

美濃加茂市民ミュージアム紀要 第1集

目次

何をめざそうとしていたか ー市民ミュージアム設立までの17年間ー	可児 光生	1
彫刻の街とミュージアム ーワークショップの記録ー	市原有紀子	8
市民ミュージアムにおける広報活動 ー平成12年度の活動に注目してー	西尾 円	12
~~~~~		
「夢の如くに」逍遙の過ごした太田時代	村瀬 英彦	1
加茂神社の総合研究	カモ地域史研究会	10
名古屋藩による神社改訂調査と加茂県主社	鈴木 重喜	11
県主神社の社家 和田主税の「いしぶみ」について	佐光 篤	15



# 何をめざそうとしていたか

～市民ミュージアム設立までの17年間～

可 児 光 生

現在の「みのかも文化の森／美濃加茂市民ミュージアム」の歴史は、1983（昭和58）年3月の「郷土資料館建設基金条例」の制定に始まる。「郷土資料館」の建設に向け基金を積み立てるといふ、美濃加茂市として初めての意志の表示であった。当時の市の状況は次のようなものであった。

①昭和51年度から54年度にかけ、『美濃加茂市史』史料編、民俗編、通史編の3巻が刊行された。市内の文化財と資料の調査が行われるとともに、貴重な資料の適切な保存の必要性が叫ばれていた。

②明治百年（昭和43年）を機に、広く市民に呼びかけて収集された民俗資料が、仮整理された状態で市内西町の施設などに暫定的に保管されていた。

③県道の建設に伴い、「今遺跡」（昭和53年度）、「為岡遺跡」（昭和54年度）が発掘調査され、昭和47年度に調査された「牧野小山遺跡」の出土遺物とともに、当時の旧福祉会館内などに保管されていた。

③坪内逍遙、津田左右吉という近代日本を代表する人物の生誕地であるにも関わらず、その顕彰と市内に残る遺品の保存に関して、市としての体制が整っておらず、小栗憲八氏（元太田小学校長）、尾関公見氏（元下米田小学校長）といった個人の力に頼らざるを得ない状況だった。

このような状況から、建設しようとする「郷土資料館」は資料をまず散逸から防いで展示するという目的が第一であった。国（文化庁）の方針としても当時「歴史民俗資料館建設事業国庫補助事業」が制定されており、美濃加茂市も財源計画としてその補助（国庫補助7,700千円、県補助700千円）を受けて建設することも検討がされていた。国の補助目的は「その地域の特色をしめす民俗文化財あるいは地域の流れを裏づける遺物・文書な

どの歴史資料の保存を図り、郷土の歴史と文化に対する住民の意識と理解を深めること」であった。

そのころ建設された資料館には、大垣市歴史民俗資料館（昭和57）、白鳥町歴史民俗資料館（昭和59）、伊自良村歴史民俗資料館（昭和62）、愛知県三好町歴史民俗資料館（昭和57）、同尾西市歴史民俗資料館（昭和61）などがある。文字通りその地域の歴史と民俗資料を収集保存し、展示する施設が次から次へと建設された。

基金条例制定直後の昭和58年4月からは、元美濃加茂市史編さん室長であった神保朔郎氏が社会教育課に配属され（注：筆者もこの時配属される。）、まずは地域の歴史民俗資料の調査収集というところから、「資料館」の準備が始まった。昭和61年度、市内の8地区に10名の「史料調査協力員」を設置、歴史民俗資料の収集にあたって情報の提供と協力を依頼した。



（昭和61年10月号広報）

昭和61年10月、「美濃加茂広報」では、「近い将来建設を予定している「資料館」の内容を充実するため、その基礎的な資料として地域の歴史をものがたるさまざまな収集保存活動を行っています。」と、市民に対し、資料の収集に理解と協力を呼びかけた。収集資料の内容として、「民俗資料」「歴史資料」（近世文書、明治以後の文書、古地図、地

域の歴史を示す写真)を例示している。

「資料館」のイメージ、理念は不明確ながら、まずは資料収集と調査をわずかずつ進めていた時期である。

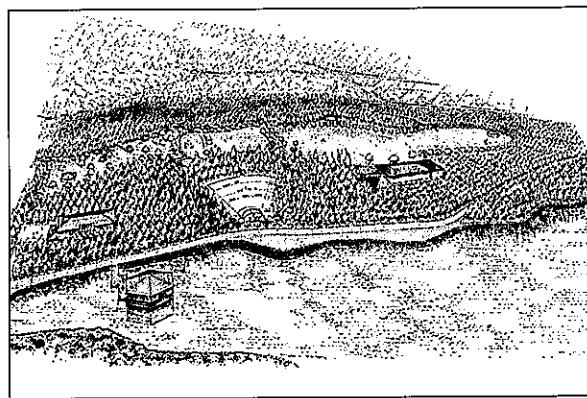
その後、昭和63年度に入り、建設に向けての調査委員会の設置が予算化された。「郷土資料館の建設について、単に展示館としての施設にとどまらず、長期的に市民の誰もが歴史や文化について活用できるような施設とするため、郷土資料館建設調査委員会を設置し、具体化に向けて研究して参りたい。」(昭和63年4月1日号「美濃加茂広報」という趣旨である。委員会のメンバーは、市内の各種団体代表、市議会議員、文化財関係者のほか専門的立場で大学関係者などにも加わっていた。昭和63年8月に第1回の委員会が開催され、のち約1年間かけ8回の委員会を開催し、平成元年8月に「基本構想」が次のように提言された。

「各種資料の収集調査公開活動はもとより、生涯学習時代を迎え市民自らが主体的に参加したり体験できる知的文化活動の拠点として(仮称)郷土博物館の早期建設の必要性を提言する。」(「はじめに」より)とした。抽象的ながら「市民の参加と体験」という言葉が初めて表現された。この構想では、基本的性格、機能と事業、組織、規模などについて具体的提言をおこなった。館の建設位置としては次のような条件を提示している。

「知的空間の場として閑静な環境周囲に持ち、かつ体験学習の素材として付近に豊かな自然環境を持つこと」「館内にとどまらず、野外の展示スペースも含めて付近一帯で文化活動のできる広い敷地を有し、その総合的な文化空間の核となること」

それをふまえ、「(仮称)文化の森」がもっとも望ましい候補地としている。この「(仮称)文化の森」は、昭和63年度に策定された市の第三次総合計画のなかで「太陽と水と緑のなかで市民が集い、文化芸術に親しむことのできる」ところとして建設が計画されていたもので、この時から(仮称)「文化の森」に施設を立地する方向性が打ち出された。また「資料館」という名称は限定的なイメージがあり、「美濃加茂市郷土博物館」をその名称とするよう提言している。規模としては延床面積2,500平

方メートル程度を望ましいとした。



(三次総での文化の森イメージ)

この頃の動きは急で、国のふるさと創生資金を活用し、「文化の森」基本構想が平成元年度末に策定される。「郷土資料館基本構想」を前提とし、森の土地利用の案が提示された。施設の建築計画が立てられていない段階であったが、「郷土博物館」と「教育センター」を核的施設としてそれぞれ想定し配置した。生活体験館など付帯施設はまだ描かれていない。野外ステージや修景池、多目的広場などで構成される、自然を活用した都市公園的なイメージが示された。



(「文化の森」基本構想図・平成元年度)

平成2年4月には、社会教育課内に新たに「博物館建設係」ができ、学芸員も新たに採用された。この年は、建築に先行するかたちで展示の基本計画が検討され、建設調査委員の展示専門委員に指

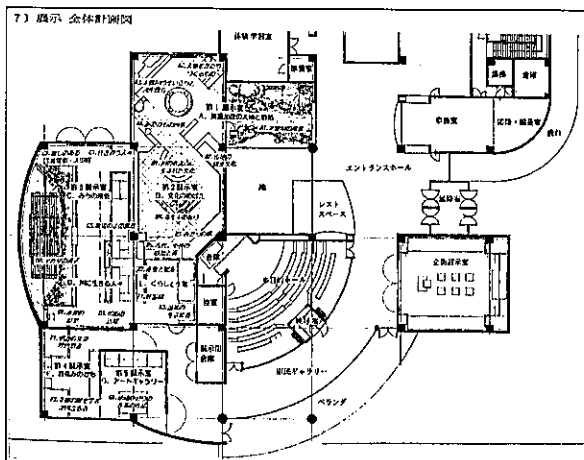
導を得ながら平成3年3月に「(仮)美濃加茂市郷土博物館展示基本計画」がまとめられた。メインテーマを「川とみちと人—文化のジャンクション・美濃加茂」とし、展示の基本理念と分野ごとの展示テーマの設定と展開計画、さらには館の運営計画と資料収集計画まで踏み込んで記している。そして、必要とされる建築空間と設備の条件を提示した。

この基本計画を現在と比較してみると次のような点に特徴や違いが見られる。

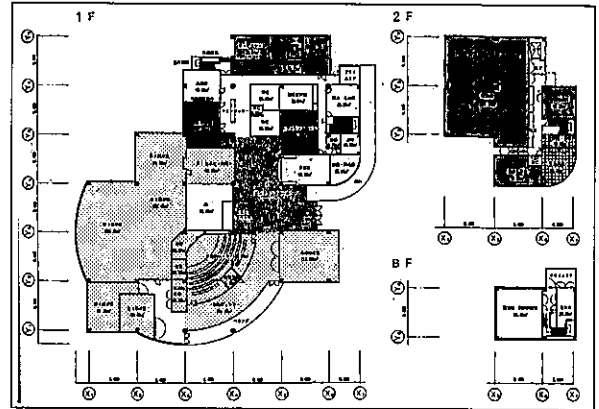
- ①常設展示の内容は、自然、考古、歴史民俗、人物、美術工芸の5分野となっており、それぞれ独立した展示室をもつ。
- ②展示手法として大型ジオラマなど固定的展示が目立つ。
- ③「みち」の主要展示物として「宿場の辻の風景」を復元展示を考えていた。
- ④イカダの流送の復元を考えていた。
- ⑤民俗部門は本館展示室内に置く。
- ⑥美術分野の展示スペースは、約50㎡と狭い。
- ⑦企画展示室を入りに近いところに置き、連続する回廊状の市民ギャラリーとの一体的利用も考えていた。

その他展示以外の面として、

- ①収蔵庫スペースを全体の20%近くとしている。
- ②多目的ホールは、音楽部門の利用も想定し、重視している。



(展示計画平面図)



(想定建築平面図・平成3年3月)

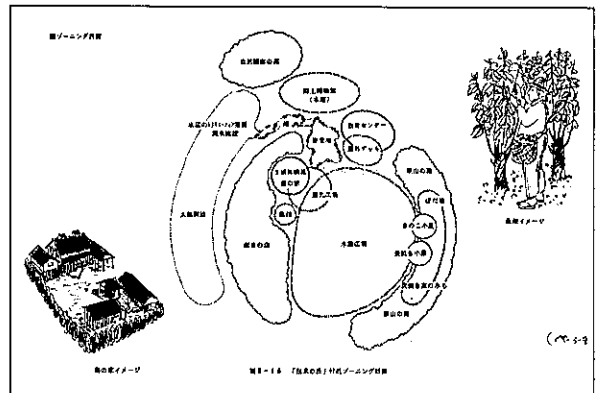
③レファレンス、図書資料室などの情報提供スペースを比較的多くとっている。

④喫茶などのスペースは無い。

といった点が上げられる。

想定する建築延べ床面積は約2,850㎡、うち展示スペースは全体の39%を考えていた。

翌平成3年度に、文化の森基本構想の見直しをしながら「文化の森基本計画」がされた。森に求められる機能を整理し検討を加えた。文化の森の2つの核として「展示の核」と「体験の核」を設定した。特に後者は、森を生かした体験学習の必要性を考えて、新しく出された発想である。



(体験の核イメージ)

「地域文化をかたちづくる基盤は、伝統的な生活習慣や古くからの生活の知恵や技術であり、それを知ることは極めて重要で、世代間交流を進めつつ体験的に学習できる場を提供する」目的で「生活体験館」（復元した養蚕民家）を建築するとしている。周辺には、庭先広場や桑畑、炭焼き小屋などを整備し、全体でかつての生活空間を構成しよ

うとしている。農家など関係者からも協力を得て、蚕の育成や、絹糸づくり、きのこや炭の生産などといった村落生活体験が行える壮大なプランとして提示している。

実現できたものはその一部ではあるが、本館内で計画していた民俗分野を屋外へ展開し、体験をしながら暮らしの知恵を学ぶ形態はこの時考えられたものである。

また、この基本計画時に、昭和63年から毎年開催していた「彫刻シンポジウム」を施設オープン後はこの文化の森で実施し、彫刻家と市民のふれあいのできる文化の発信地となることを提言している。池側の斜面林を「創造の森」と位置づけた。

翌4年度と5年度には、基本計画をうけて、文化の森の基本設計と実施設計までを作業として行った。しかし、肝心の「博物館」については、平成2年度に展示側から建築への条件提示をして以来、建築本体設計の予算化および森の造成等の工事の予算化はされなかった。

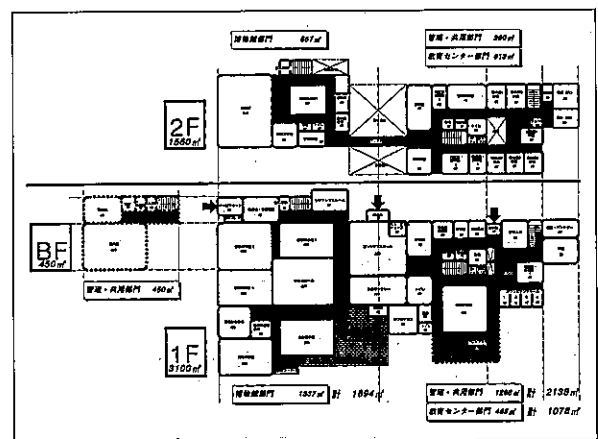
その背景には、市の財政的事情、他の大型プロジェクト（下水道整備、福祉会館、JR美濃太田駅など）の実施などがあつた。ほかに、微妙に影響を与えたのが、平成になってまもなく岐阜県が突如打ち出した「平成記念緑のふれ愛広場」計画であった。市内の山之上地区及び蜂屋地区160畝に「人と自然・人と人との共生」をテーマに整備を図ろうとするものであつた。規模やねらいこそ違うものの文化の森のコンセプトと類似する部分もあり、その計画が発表されて以後は、文化の森と平成公園との違いを絶えず念頭に置いて検討を進めることとなる（結果的には平成公園の方がオープンが後になった。）。

平成4年度には、美濃加茂市教育センターが中央公民館内に設置される。教職員の研修、教科研究、適応教室などを目的としていた。また平成5年度からは、整備予定地の埋蔵文化財の調査を開始した。古代の多数の住居跡などととも多くの遺物が発掘され、結果的にその成果は大きなものがあつた。

建築設計の予算が毎年見送られる中、平成6年秋（組織改革により、平成6年度より社会教育課

から分割して文化課が新設された。）、翌年度の予算要求に向けて一つのアイデアが出された。博物館・教育センター複合施設案である。

博物館として学校との連携はすでに叫ばれていた大きな課題であり、また、教育センターとしても学習における博物館資料の有効活用が検討されていた。管理上の効率面や建築予算の縮減もさることながら、両者が一体で活動する運営的なメリット、教育的効果、人的交流などを考え、複合したらどんな施設になるかを考えた。市の総合計画では教育センターの、建築計画年度が博物館に比べ数年後であったが、半ば強引に建築プランを提示した。



(複合施設プラン)

次の年（平成7年度）には、実現しなかったが、翌年度の平成8年度当初予算に複合施設（「文化の森プラザ」）の建築基本設計と展示基本設計が予算化された。展示の基本計画が策定されてから5年間のブランクを経てのことであつた。

平成8年度は、計画の再スタートということであつた。あわただしい年となつた。

まず、基本的な考え方として、次の4点をうちだした（平成8年6月）。

- (1) 文化の森の活動が市民生活の延長となり、格式ばらず、市民自身が気軽に利用でき、豊かな気持ちを味わえる空間とする。
- (2) 小中学校の授業の一部を「森の学校」としてここで行うなど、学校教育・社会教育の枠にとられない新しい学習や教育の姿を考える。
- (3) 地域の歴史や自然および文化的資料を保存し

て後世に伝えると共に、それらの素材を活用した「体験学習」「地域学習」を行う場とする。

(4) 市民および芸術家（主に美術工芸）の創作活動の場とし、その発表できる場を設ける。

そして具体的には①展示内容の再検討②学校活用の検討③市民活動と連動した計画づくりの3点を重点的に検討していった。この年からオープンするまで、いろいろな人々の意見を聞き、試行錯誤しながら少しずつ準備を進めていくことになる。

まず①については、基本的テーマを生かしながらも内容や展示手法などは大きく変更することとなる。博物館整備検討委員会を開催（平成8年だけで年8回のち断続的）し検討を進めた。次が、その検討内容である。

- ・民俗部門を本館常設から分離し、体験活動も重視して生活体験館と付属の民俗展示館で展示する。
- ・実物資料「もの」とそれに関する「こと」を意識して展示する。
- ・分野ごとで展示を分割せず、ワンフロアの広い空間のなかで展示を構成する。
- ・大型固定ジオラマを出来るだけ少なくし、展示替えが容易に出来るようにユニット展示をする。
- ・壁面の解説パネルは、出来る限り少なくし、手元に解説を置く。
- ・美術工芸部門の面積を広くする。
- ・テーマのひとつである「街道関係資料」は、中山道関連ということで、実際の現地での展示を想定して最低限の展示とする。

②については、文化の森整備検討委員会教育センター部会、文化の森構想教科専門部会などを通し、検討が始まった。

事務局（文化課）で次のように「森の学校」を提示、従来の形にとらわれない自由な学習形態をこの森の中で展開できないかを検討し始めた。

- ・「博物館」「学校」の枠を取り払う。
- ・一つの事象を様々な角度からとらえる。
- ・イベント的、場当たりのとしない。
- ・「秘密基地を作る」「民家の縁側でお話会」「間伐材を切り倒す」「たぬきの糸車」など森の素材を活用するメニューを考える。

学校サイドでは、まずアンケートの実施を行った。「計画立案にあたり、先生方のご要望を広くお聞きし、子どもたちのために作って良かったといえるような文化の森にしたい」と、市内の教職員252名に対し、森を利用して学習できる単元と資料、必要な施設と設備について意見を集めた。



(教職員現地調査研修)

その後「文化の森活用委員会」が発足、平成11年3月には、『学校活用の手引き』（第1集）を刊行、教科別の指導案を例示した。翌12年3月には第2集を刊行し、オープンする前から「文化の森ならではの学習」にどんなものがあるか、学校がどう活用できるか検討を重ねた。

次の言葉に、学校の思いがあらわれている。

「文化の森での教育は、学校や教師の意欲的な取り組みそのものにかかっているのです。そのために、全ての教師が文化の森に何があり、どんなことができそうか考えてください。全ての学校が文化の森で校内研修会を持ち、学校教育全体のなかで文化の森をどう位置づけるか考えてください。文化の森は美濃加茂市の各学校共有の施設です。まさに第2の学校です。この施設の活用は、各教師の文化の森に取り組む姿勢にかかっています。」

(『平成12年度活用の手引き』「はじめに」より)

学習内容の検討とともに、学習に際しての必須の条件として示されたのが、交通手段としての「バス」の導入、終日活動する際の給食であった。その要望はオープン時に実現することとなった。

③の「市民活動と連携した計画づくり」については、「市民懇話会」を開催し、市民各層の意見を聞いたほか、各種文化団体の会合などに事務局が

出席し、計画を説明し意見を聞いた。より市民のものにするには積極的なPRの必要性を感じ、平成9年から（仮）文化の森ニュースを刊行し、準備状況を公開しはじめた。

来館しようとする人々もしくは利用しようとする人々の意見を聞くことと同様に、館とともに協力しながら活動していただける人々のことについて模索をし始めた。

のちの歴史民俗資料の展示に大きな役割を果たしたのが（仮）文化の森ボランティアであった。この組織は、昭和61年度に市が依頼した「史料調査協力員」を母体とするものである。市内の歴史民俗資料の収集の協力者として活動をしていたが、平成10年5月からは、生活資料、農具、食事などを実際実演して映像に収録する活動に力を発揮した。オープン後も引き続き「生活体験ボランティア」のメンバーとして活動している人も多い。民俗分野では実際に道具を使うことのできる人の存在は不可欠であり、文化の森の大きな力となっている。



(平成10年7月・文化の森ボランティアによる「古いもの探検隊」)

平成11年1月には、美濃加茂自然史研究会が発足した。市内を中心とした動植物調査をボランティア的に実施、標本の作成など自然部門の常設展示をする際に大きな役割を果たした。また、このメンバーは開館後も館の企画展と自然観察会などにも積極的に関わり、心強い存在となっている。

平成11年度半ば頃から、この地域に伝わる料理に関心ある人に呼びかけ、生活体験館の食事に関する部分を一緒になって考えた。結果的にそれが現在の「伝承料理の会」に発展、地域に伝わる食の体験講座「四季を食べる」を実施している。

彫刻シンポジウムは、昭和63年度、「清流と彫刻の街」をテーマに定め、公募形式、現地制作を基本として始まったもので、平成9年までの10年間で、市内の各所に35基の作品が設置された。制作が市民に公開され、関連イベントも実施するなど市民生活の中に「彫刻」というものが徐々にあるが浸透していった。（社）美濃加茂青年会議所と市民有志で組織される実行委員会が中心となり、作品の応募、選考、作家の現地制作のさまざまな準備や滞在中の段取りなどを行った。平成7年の夏には、まだ未整備の文化の森の中で現地制作、内1点の作品を先行して仮設置した。

10年間の積み重ねの中から、活動の拠点を文化の森に、という動きとなり、館の活動と連携しながら作家の招致や公開制作をしていく方針が打ち出された。このようなこともふまえ、付帯施設として宿泊アトリエ（158㎡、1階部分含む）が建設された。

オープン1年前には、作家の大久保英治氏を招き、「ランドアートワークショップ」を行った。オープン時の「芸術と自然」展は市民主体の実行委員会との共催で行われ、関わった作家たちもアトリエに宿泊して制作活動と市民参加ワークショップをおこなった。

このように、「市民参加」は、受身の参加ではなく、館とともに主体的に「参画」する形が生まれている。



(ランドアートワークショップ)

平成10年度森全体整備工事にあたり、基本的考え方を次のようにした。

- (1)エリア全体を学習や創造のフィールドにする。
- (2)管理された都市公園でもなく、人の手の入らな

い雑木林でもない、里山の良さを出す。人工的遊具は置かず、森の中の木や坂や丘を楽しんでほしい。

(3)彫刻や自然を十分生かし、心をフレッシュできる森をつくる。

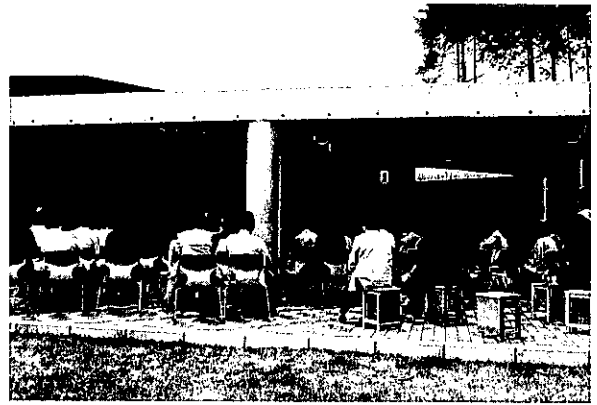
(4)生活体験館周辺は、当時の生活のにおいが感じられるような空間にしたい。

これらの点は、施設だけでなく施設を取り巻く森こそ重要であるということを行っている。「すばらしい自然環境の中でこそ、すぐれた創作活動と豊かな文化を育むことができるのではないのでしょうか」という、設立理念の①はこれに通ずるものである。

さて、美濃加茂市は坪内逍遙の生誕地である。安政6年(1859)、太田代官所の役人の子として生まれ、のち近代小説の理論書である『小説神髓』を著したほか、シェークスピアを日本ではじめて全訳したことで有名である。逍遙については、常設展示室において原稿や遺品、地域との関わりを示す資料などを展示している。

毎年5月には、シェークスピアの演劇が逍遙生誕祭として上演されてきた。市民から参加者を募り、東京の劇団とともに逍遙の訳した脚本で舞台を行ってきた。文化の森のオープンには、何回ものワークショップを行って準備し、「真夏の夜の夢」を野外劇という形で上演した。キャストとスタッフとして市民が公演をささえた。

坪内逍遙は、「朗読」を一つの芸術として確立したことで知られる。美濃加茂市では平成6年度から「坪内逍遙大賞」を設け、逍遙の精神を引き継ぎ演劇界で大きな貢献のある人に賞を贈っている。平成8年度に女優の加藤道子氏が受賞者となって以来朗読を学び楽しむ人たちが増え、のち「みのかも声のドラマの会」という組織ができた。この事務局はみのかも文化の森にあり、講座の開催や年1回の発表会であるフェスティバルなど、市民の朗読活動を支援している。平成12年4月には、この会と市民有志により「春・朗読の一日」が実施された。森内の4会場で朗読が1日中行われた。このように、坪内逍遙という、館が持つ一つの文化的資源をもとに、ミュージアムを拠点にした市民文化が展開されつつある。



(春・朗読の一日)

これらのことは、「これからのミュージアムは、もっと積極的に地域の文化的拠点として機能し、地域づくりを考えた社会的存在であるべきだ」との考えのもとに実施されているものである。展覧会などにとどまらず、館が持つ有形無形のものや資源をきっかけにして、それぞれのテーマや課題で人々が集い交流する場となることをねらっている。そして、大事なことはそれが1回限りでなく継続して行われ、館としてさらには地域の「文化力」として蓄積されていかなければならないと考えている。

従来のミュージアムの枠やイメージにとらわれることなく、地域の人々がふだんの生活の一部としてミュージアムが利用されていくような「仕組み」や「仕掛け」をこれからも考えていきたい。

紆余曲折、試行錯誤しながら、オープンの準備は進められた。関係する人々との議論や協力者との共同作業が何年も繰り返された。そんなプロセスを通して、それまでおぼろげだったミュージアムの「理念」というか「目指すべきもの」が見えてきた。最初に理念ありきだったのではなく、それはだんだんと浮かび上がってきたのである。

#### 文化の森／市民ミュージアム 4つの理念

- ①緑豊かな開かれた「森」
- ②「森の学校」という考え方を持った「森」
- ③市民と一体、参加型の「森」
- ④地域づくりを基本に考えた「森」

(かに みつお 美濃加茂市民ミュージアム学芸員)

# 彫刻の街とミュージアム

## ～ワークショップの記録～

市原 有紀子

2000年秋のオープン以降、美濃加茂市民ミュージアムでは、参加者と作家の出会いを第一の目的としたワークショップを行ってきた。

作家の存在を知り、思いを作品から感じ取る、そして心やからだを使って作家といっしょにひとつの作品をつくりあげることが、オープン記念展「芸術と自然－美濃加茂自然環境会議2000－」の山口啓介ワークショップに始まり、当館をとりまく森をフィールドにしておこなってきた。

美術館において、ワークショップを行うときに、関わる作家がその土地を知ること、そして参加者が作家を知ることが、共に重要なことである。その考えを美濃加茂市では、1989年から10年間行われた美濃加茂彫刻シンポジウムによってあたためてきた。

このシンポジウムは、(社)美濃加茂青年会議所と市民有志が中心となって運営にたずさわった。一般的にシンポジウムとは「討論会」と訳されるが、1989年第1回の招待作家による制作と一部の作品を除き、ここでは公募によって選考された作家による現地制作を意味するもので、約1ヶ月作家はこの地で過ごす。

シンポジウムの会期中は、実行委員会メンバーが作家の制作のサポートをする。大型彫刻制作のための資材、重機といったものは組織内で準備し、運営が進められた。



シンポジウム制作風景

原則として公開制作であるため、市営の公園や人通りの多い場所を利用して、自由に作家の制作現場を見学できる。初め、遠くから制作現場を眺めていたこの地の人々も、回を重ねるごとに作家の存在を知り、会話を交わすようになった。またシンポジウム中には、親子での造形教室などを企画し、作家と市民との交流がはかられた。

また作家側にとっても、滞在して制作することでこの地を意識し、設置場所をあらかじめ把握したうえで制作に取り組むので、自然に美濃加茂のイメージが作品に反映するのである。

この流れを受けついでいるものが、当館の敷地内に設けた宿泊アトリエである。これは、ある一定の期間滞在して制作をする作家のことを考えて建てられたもので、ミュージアム主催の展覧会やワークショップの作家が、制作に集中することが可能である。

10年間にわたって活動が行われ、その結果、市内に置かれた35の現代彫刻は人々の目に触れ、この地の人々に彫刻といえば、具体的な形を持たない抽象的な彫刻をイメージさせるまでになったのである。

現在シンポジウムは「清流と彫刻の街 実行委員会」として、当館を拠点に自然と芸術をテーマに作家によるワークショップ、現地制作を行いながら、新たな方向を見出そうとしている。

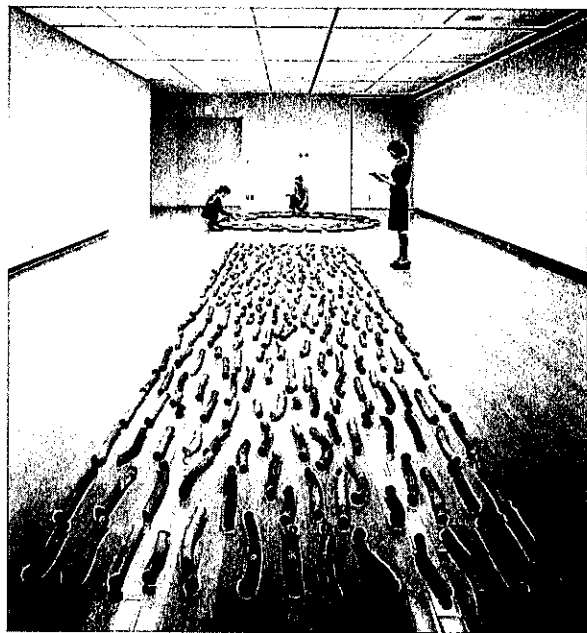
2001年、美濃加茂市民ミュージアムでは、清流と彫刻の街実行委員会とアートボランティアと共に二つの大きな事業を実施した。その一つである渡辺泰幸氏によるワークショップの記録をここに紹介する。

### ワークショップ「土を焼いて音をつくる」

造形作家・渡辺泰幸氏は、土を主な素材として扱っている作家で、形の美しさとともに作品から発する音に触れることで、作品はより広がっている。

くものである。

ワークショップと同時に開催した「渡辺泰幸展」での作品は、直径約1.5寸の二重の円と長さ5寸、幅1.5寸の長方形が、個々の集まりによって構成



渡辺泰幸展 2001. 6. 5～6. 24 (撮影:Ito Tetsuo)

されていた。円を形作るものは、楕円形をしており、ドーム状の表面には1～3つの切り込みがある。その切り込みは、勢いよく引かれたもの、緩やかに引かれたものなど様々である。一方、四角を形作るものは、筒状のやきもので、筒の直径は約5寸、長さは10～30寸と様々で、中に小さな粘土の玉が入れている。両端は蓋がされており、振るとカラカラと乾いた音が鳴る。個々の形は、どこか古代の道具、または民族楽器を連想させるが、全体として見た場合、一つ一つが作る直線のイメージが広がる。

この渡辺氏の作品と同様に、ワークショップでは、粘土を成形して野焼きして仕上げ、音をきくまでをひとつのものと考えた。ここに、その流れを紹介する。

#### ◇ワークショップ当日までの準備

清流と彫刻の街 実行委員会とアートボランティアによる準備が進められた。

4月17日 (アートボランティア定例会)

渡辺泰幸氏との顔合わせ、作品についての話を聞く

5月15日 (アートボランティア定例会)

渡辺氏と陶芸室で試作品づくり

6月3日 展示室にて「渡辺泰幸展」準備

6月19日 (アートボランティア定例会)

渡辺氏と共にワークショップ当日の役割など最終チェック

#### 1. 粘土で成型する

日時：6月24日(日) 13:00～16:00

場所：エントランスホール

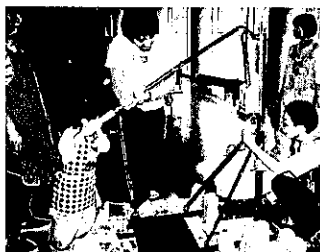
参加者：約97名

完成作品：約300個

アートボランティアによる説明の後、企画展示室に移動し、同時開催中の「渡辺泰幸展」にて作家から作品についての話を聞き、実際に作品を手にとってその感触を味わう。



作家からの作品解説



会場にもどり、制作板を受け取って、粘土を取りに行く。粘土の塊を手動の絞り出し機に入れレバーを引き下ろす。筒状になって出てきた土を切り、装飾用の粘土少量を受け取り制作開始。動物をイメージして耳や手

を付けたもの、ヘラで線を描き模様を付けたものなど様々であるが、基本は渡辺氏の作品である。筒の中に約1cmの粘土の玉を紙に包んで入れる。これは玉が本体に付かないようにするためで、焼

成時に紙が燃えて玉が自由に動くしくみである。そして両端の粘土をつまみ蓋をして、焼成時の破裂を防ぐため小さな穴を開ける。そして、受付番号を刻み、後の作品展示用に写真撮影をして、乾燥させて作業は終了である。

約1週間乾燥させた後、実習棟陶芸炉で素焼きをする。この時点で、作品は黄土色から素焼きのオレンジ色に変化した。

## 2. 野焼き

日時：7月22日(日) 10:00~17:00

場所：南駐車場南

参加者：約14名

この日は、梅雨明けの猛暑であった。

渡辺氏、実行委員、アートボランティアそして館の職員数名が、開始前から資材を準備した。

まず、トタン板を地面に敷き、その上にレンガを直径約1.5寸の輪にして組んだ。そこへ、薪ともみ殻を入れ火をつける。火が全体に回るまで、作品でレンガを囲み、投入の準備をする。渡辺氏の合図で、一斉に火の中へ置いていく。熱さで、火に近づくことができず、思ったように作業ができな



いが、約300個の作品を入れて、新たにもみ殻をかぶせた。その後、火の勢いを保つために小枝を燃やし焼け具合を確認しながら焼成を続けた。焼成開始から約4時間後、火バサミを使い、灰の山から作品を取り出す。僅かに残る火は熱く近寄ることができない。濡れたタオルで顔を覆い土の燃える匂いを嗅いだ。作品は、部分的に黒・灰色に変化し、野焼きによって作品は完成した。

ワークショップ作品展示の準備をアートボランティアと共に行う。18寸×7寸の美術工芸展示室に、約300個の作品を渡辺氏の作品と同様に床に並べ、それを囲むかのように展示室壁に、6月24日におこなった粘土での成型の様子と参加者一人一人の写真、7月22日の野焼きの様子を貼る。



ワークショップ作品展示の様子

## 3. 音をきくー永田砂知子さんによる演奏ー

日時：7月28日(土) ①11:00~11:30

②14:00~14:30

場所：エントランスホール

入場者：約60名(午前・午後あわせて)

作品の音を聞くということを重要なポイントとしているこのワークショップで、その目的を永田砂知子氏による演奏で行うこととなった。

永田氏は、パーカッションの演奏家である。クラシック、現代音楽、民族音楽など、様々な音楽を経験した後、即興音楽の世界へ入る。楽器以外の様々なものに興味を持ち、創作楽器、立体芸術作品、サラダボールやフライパンなどの日用品を用いて、音だけでなく身体の動きをともなった表現をしている。

永田氏は演奏会前日来館し、渡辺氏の作品とワークショップの作品、会場となるエントランスホールから演奏のイメージをつかんでいた。そして、数多くの渡辺氏の作品から選んだものを感じたままに並べた。並べることから音は作られ、空間はそのまま音へと移行する。

リハーサルは夜半まで続けられ、永田氏はアトリエに宿泊をした。

当日、永田氏、渡辺氏の紹介の後、演奏会が始まった。楽器として使われた作品は、「渡辺泰幸展」での出品作品の一部と過去の作品、ワークショップでの制作作品の一部で構成され、マレットで叩いて音を出すものと作品自体を動かして音を出すものの2つであった。

何かを待っているかのように、心の中もしくは

身体全体でその場をよみ、そこに流れる空気を感じ取ってから、鳴らしはじめた。ゆっくりと上下左右に動かす手の動きは、作品の奥底から土の持つ力を引き出そうとしている様で、乾いた甲高い音とかすかに残る低くて骨太の音が、ホールに響いていた。時にすばやく作品の合間をぬって動くさまや激しく連打する手の動きは、パフォーマンスのアクセントとなり、見る側に緊張感を与えた。子供の泣き声、演奏の横を通り過ぎる人の足音など、すべてを飲み込み演奏は続けられた。



永田砂知子氏による演奏会

正面玄関から入場する来館者は、聴き慣れない音と見慣れない光景に足を止めているようであった。演奏をとりまく観客は、永田氏の低い姿勢にあわせるかのように、床に座り込んでいた。演奏者との距離を身近に感じる時間であった。

約20分の演奏が終わり、展示室に移動して、渡辺氏と共に永田氏から、作品から感じたことや音に対する気持ちなどを聞く機会を設けた。音の楽しみ方、それは音楽ではなく石や水の音など、原始の時代から存在する音を純粋に楽しむこと、そして身近に存在する音をあらためて聞いてみてほしいといった興味深い話であった。

その中でワークショップ参加者は、焼き上がった自分の作品を探し、振って音を確認していた。作品の小さな穴からは、灰となったもみ殻がこぼれるという一面もあった。

ものを作る者とものを演奏する者が、一つのもののお互いから刺激を受け合っていることに、新しい可能性を感じた。

それから約2週間展示は行われ、燻された土のにおいのする展示室からは、毎日カラカラと音が聞

こえていた。会期中、演奏会の様子を展示室内でビデオ上映し、最終日、作品の受け渡しを行ってワークショップは終了した。

ものを作るということにとどまらず、違う角度から作品を鑑賞するという今回の試みは、渡辺氏のコンセプトから知恵を得た、良い企画であったと思う。また、来館者、作家、サポートする側という大勢の人が関わるワークショップという手段によって、人と人が直接に出会う場所が提供できたと思う。

しかし、参加者すべてが理解した上で行っている訳ではないだろう。講師や館の人間が一方向的に進めて強要することは不自然であり、参加する側の自発的な行為を引き出すことが求められるのではないだろうか。

約2ヶ月という時間をかけて行った今回のワークショップで感じたことの1つに、美術館の展示室における学習の可能性がある。

「渡辺泰幸展」会期中、市内の6の小学校が授業として展示室に入った。渡辺氏の作品を囲み、教師の合図を待たず、作品に触れる生徒が多数みられた。少しの解説と扱いの注意を述べた後、思い思いに作品を鳴らし、壊れる勢いで作品にふれる生徒に、私自身緊張の面持ちでいた。

鑑賞時間の終了が近づき、生徒たちが手を止めた。まとめとして「今の時間は何の授業だったのだろう？」という問いかけに、大多数の生徒が「音楽」と答えた。驚くことに、「美術」(図工)という発言があまりに少なく(これは、大体どこの学校も共通して言えることで)、なかには、「社会」「理科」という発言もあった。残念に思う反面、可能性を感じながら、「屋外で風景を描くこともここで作品に触れて土の温度を感じ、音から何かを感じることも同じである」と願いを込めて伝えたのである。

彫刻を街にもたらした人達と共に企画した、今回のワークショップで得たことは、かたちあるものばかりが彫刻でない今、分野をこえて、あらゆる角度から何かを観察し、感じることで美術館の機能を目一杯引き出していくことが求められるということである。

(いちばら ゆきこ 美濃加茂市民ミュージアム学芸員)

# 美濃加茂市民ミュージアムにおける広報活動

－平成12年度の活動に着目して－

西 尾 円

## 1. はじめに

みのかも文化の森は、博物館・美術館、そして教育センターの機能を持つ「教育・文化複合施設」として平成12年10月に開館した。「遊んで 学べる

森のミュージアム」をキャッチフレーズとして、「自然との共生」、「学校教育との連携」、「市民参加・市民活動の重視」、そして「地域に根ざす」ことを基本的な理念としている。これらの理念のもとに、みのかも文化の森は様々な催しを開催し、またその催しについての広報活動を行ってきた。

本稿では、みのかも文化の森が開館した平成12年度に焦点を絞り、この年の広報活動についてまとめを行うこととする。開館年の広報活動をまとめることには、次のような意義があると考えられる。まず第一に、もっとも大きな意義が、これまでの広報活動を振り返ることにより、今後の活動の礎にする、あるいは方針を見直すことである。十分な効果が得られたかどうかの判断は別としても、これまでの広報活動を見直し、来館者がより多くの情報を得ることが出来るような方法を検討することである。

第二に、これから開館するミュージアム、あるいはすでに開館したミュージアムの広報活動の反面教師になることである。

最後に、オープンのある年である平成12年度の広報活動について記録として残すことである。施設の沿革や、開館後の催しについては年報や館の刊行物として残る。しかし、オープン前後の広報活動については記録がないのである。ここで、まとめる必要性を感じた。

以下の報告では、広報活動の時期をみのかも文化の森の開館前と開館後の2つの時期、すなわち、①平成12年9月以前、②平成12年10月以降とに分けて行う。

なお、本稿では博物館・美術館、そして美濃加茂市教育センターすべての機能を指す場合には「み

のかも文化の森^{*1}」と、博物館・美術館の機能のみを指す場合には「美濃加茂市民ミュージアム^{*2}」と表現する。

## 2. みのかも文化の森開館までの広報活動

～平成12年9月まで

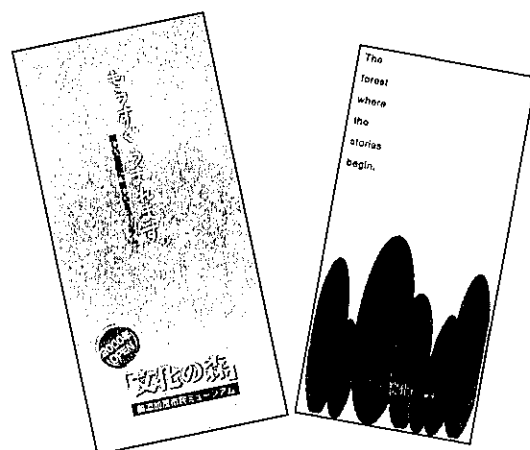
### (1) イメージキャラクター

博物館・美術館に限らず、施設にとってキャラクターは非常に重要な意味を持つ。それは、施設のコンセプトやイメージを表すものであり、子どもから大人までに親しまれるようなものでなくてはならない。

そこで、みのかも文化の森を指す場合、例えば美濃加茂市民ミュージアムと美濃加茂市教育センターの連名で刊行物を出すような場合には、「森」のマークがイメージキャラクターとなる。「森」のマークは、みのかも文化の森の敷地全体が豊かな自然に恵まれている「森」であることを表現している。一方、美濃加茂市民ミュージアムを指す場合には、「葉っぱ」のマークがイメージキャラクターとなる。これは、「森」の中にある木が一枚一枚の葉の集まりから構成されているように、みのかも文化の森の中にある一つの施設（機能）を指しているものと考え、キャラクターを作成した。その他、美濃加茂市民ミュージアムでは「葉っぱ」以外に、「カニサイ」と「ネコギギ」という2つのキャラクターがある。「カニサイ」は、1993年に美濃加茂市の南側を流れる木曽川河畔から大型哺乳動物の足跡化石が発見された。その足跡化石をもとにして復元した模型が常設展示室の入口に展示してあるが、その模型をもとにデザインされたキャラクターである。一方、「ネコギギ」は美濃加茂市内を流れる川浦川に生息する国の天然記念物である。これらのキャラクターは、館内の様々な場所で見

ることができると同時に、美濃加茂市民ミュージアムのミュージアムグッズにもなっている。

このキャラクターは、絵本作家の高畠純氏のデザインである。みのかも文化の森が開館する前、平成12年6月頃には決定しそれ以降作成したリーフレット、要覧をはじめとする各種印刷物に利用されている。「森」と「葉っぱ」のマークの使い分けなどにおいて、一時混乱が見られることもあったが、定着してきたといえる。



「文化の森 もうすぐ生まれます」(左)と  
みのかも文化の森リーフレット(右)

## (2) 各種印刷物の発行

開館前の段階から、文化の森を広く多くの人に知ってもらうために、広報活動を行ってきた。以下にその主なものを挙げる。

### ① 「文化の森ニュース」

これから開館する新しいミュージアムについて、市民に紹介するパンフレットの的なものが必要であるという認識から作成したのが「(仮称)文化の森ニュース」である。第1号を平成9年12月23日に印刷した。次の2号とともに、職員が色上質紙に印刷した手作りのニュースである。第3号から以降は、A4判両面フルカラー印刷で作成した。3号以降のニュースのデザインは、みのかも文化の森の展示部分を設計した(株)日展に依頼した。このニュースはみのかも文化の森が完成するまでの平成9年12月から平成11年11月までの間、第10号まで発行した。各号1,000部程度印刷していた。

### ② 美濃加茂市広報でのPR

上述の「(仮称)文化の森ニュース」の作成と同時期(平成11年1月1日号～平成12年8月1日号)に、美濃加茂市広報へも「仮称文化の森準備だより」「みのかも文化の森だより」(途中、コラムの名称が変更となる)として、20回文化の森の様子を掲載した。

### ③ 「文化の森もうすぐ、生まれます。」

平成11年3月には、B4判内三つ折り2色刷の「文化の森 もうすぐ生まれます。」というタイトルのリーフレットを作成した。このリーフレットは、当時建設中であったみのかも文

化の森の敷地内での建物の配置図、本館の平面図とともに、

文化の森の「理念」を図と文章により初めて公表した。

### ④ インターネット上での広報

みのかも文化の森の前身、美濃加茂市教育委員会文化課*3の時代には、ホームページ上で、平成11年1月から「今週の文化の森」と題して、文化の森の建設の進捗状況をはじめとする開館に向けての準備の様子や、講座の様子などを公開した。

## (3) 夏休み子ども講座

平成12年8月には夏休み子ども講座を開講した。みのかも文化の森のオープンが平成12年10月であるから、文化の森の開館前に、夏休み子ども講座を開催したことになる。講座開催の意図としては、次の2点が挙げられる。まず第一に、教育普及としての意義が挙げられる。文化の森の前身である文化課時代にも、小中学生が夏休みになる時期をねらい、少しでも多くの小中学生の学問に対する関心を引き起こすべく各種の子ども講座を企画し開講してきた。次に、秋に開館するみのかも文化の森を事前にPRすることができるということである。先に挙げたニュース等の印刷物や美濃加茂市広報紙面上で、みのかも文化の森について紹介をしてきてはいたが、実際に来館し森の中で体験しながら学習することで、文字では伝わらない新しいミュージアム

の姿を感じてもらえることが出来たのではないかと考える。また、「自分たちが夏に学習した場」として親しみを感じてもらえることも期待していた。

開催講座は、民俗、自然、考古の3分野にわたり、小中学生を対象とし、6月に募集を行った。「わら・生活文化の再発見」、「みのかも文化の森自然観察会」、「考古学ってどんなもの？」の3講座である。

### 3. みのかも文化の森開館後の広報活動

平成12年9月～10月

#### (1) オープニングにかかわる広報活動

みのかも文化の森は、10月の開館に向けて、A4判フルカラーの4種類のチラシ、1種類のポスターを作成した。すべてのチラシは、「遊んで学べる森のミュージアム」というキャッチコピーを入れ、美濃加



オープニングチラシ

茂市民ミュージアムの展示や活動に深い関わりのあるイラストを配置したデザインとなっている。そのイラストは、「カニサイ」、「ひつじの硯」、「火鉢」、「ろくろで器をつくる」の4種類である(ただし、このオープン時に作成したチラシの「カニサイ」のイラストは、美濃加茂市民ミュージアムのキャラクターとは異なる)。「カニサイ」、「ひつじの硯」、「火鉢」のイラスト入りの3枚は、美濃加茂市民ミュージアム単独のチラシとし、「ろくろで器をつくる」イラスト入りの1枚には教育センターの紹介がある。また、この「ろくろで器をつくる」デザインを、B2判フルカラーのオープニングPR用のポスターとした。

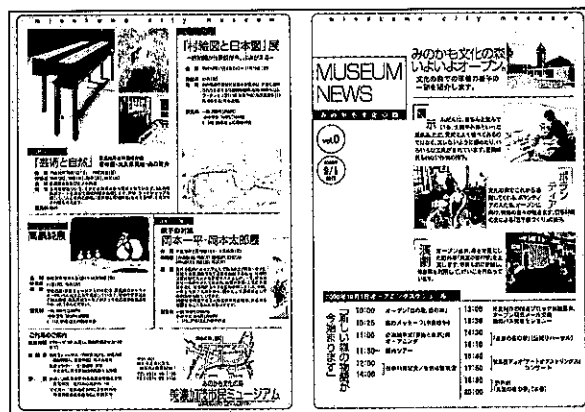
また、同じ「カニサイ」のイラストを使い郵便局発行のエコはがきを50,000枚作成した。エコはがきは、表面の下部に広告を入れることが

できるはがきで、価格も通常1枚50円のところ45円となる。また、はがきの書き手だけでなく受け手にも広告を見てもらうことができ、PRの効果が高いと感じられた。このエコはがきは、県下14市のほか愛知県の犬山市、小牧市、春日井市でも販売した。

#### (2) 日常の広報活動

##### ① 定期刊行物等

美濃加茂市民ミュージアムの定期刊行物としては、ミュージアムニュースとミュージアムカレンダーが挙げられる。ミュージアムニュースは2ヶ月に一度、つまり隔月に刊行している。このミュージアムニュースは、市民ミュージアムの事業を定期的に伝える大切な情報源である。これは主として、次の刊行までの2ヶ月間のイベントや講座、企画展の紹介、それ以前に開催した講座の様子を紹介等が主な内容である。平成12年9月にその第1号であるvol.0を刊行した。A3判二つ折りで片面はフルカラー、もう一方の面は1色である。vol.0では、オープニングセレモニーの内容、開館後の催しや定期講座の募集はもちろんのこと、開館までに行った市民ミュージアムの準備の様子を若干掲載した。このvol.0を9月というオープンまで1ヶ月という時期に発行したことも大きな意味があると考えられる。オープンに向け、



(MUSEUM NEWS vol.0 2000.9.1 発行)

着々と準備が整いつつあることを知らしめるのに、十分といえる期間を設けることができたと言えるのではないかと。

それに対して、ミュージアムカレンダーは、

半年に一度の刊行になる。平成12年9月は10月から3月までの催しを掲載したカレンダーを発行した。これは、半年ごとの企画展やフォーラムなどの主なイベントを掲載しているもので、半年間の大まかな催しの情報を提供する。A5判二つ折り両面フルカラーのミュージアムカレンダーは、はがきサイズであり、手帳に入れて持ち歩くことができることも念頭においている。表紙には、美濃加茂市民ミュージアムが所蔵する美術関係の絵画を用いた。

## ② マスコミ等への広報活動

みのかも文化の森は、美濃加茂市に初めてできるミュージアムであるということ、そして先に触れたとおり、文化施設と美濃加茂市教育センターという教育施設が一体化した「教育・文化複合施設」であるということから、地元の新聞等では注目をされていたといえる。

マスコミへ配布するための資料などは作成することはなかったが、リーフレットやオープンチラシ、ミュージアムニュースなどをPR用の資料とし、完成するとその都度、新聞社各社へ送付した。

また、各種博物館、美術館関係雑誌、地域に根ざした情報誌やタウン誌へも情報提供をおこなった。

また開館後、美濃加茂市民ミュージアムは、半月に一度の頻度で催しのタイトルや日時、内容などの情報をマスコミ各社へ発信している。発信先は、美濃加茂市の記者クラブに所属している新聞社をはじめ、文化情報を発信する担当部門である。さらに、週末には、土日開催する大きな催しについて、再度ファックスにて情報を発信するようにしている。

## ③ みのかも文化の森のホームページ*4

独自のホームページを、2000年10月1日に公開した。本ホームページの特徴は、「森」のイメージを大切にしながら、子どもたちが見て楽しめるものであること、また美濃加茂市民ミュージアムが所蔵している民俗資料、歴史資料をはじめとする各種資料を検索できると

いうことである。

季節ごとにトップページや催し物の情報を更新していく方針である。これまで、ホームページの更新については職員のなかにも意識がされていたが、ホームページのデータを保存する作業を怠ってきた。データとしての保存は定期的に行ってきたが、その行為はすべて「上書き保存」であった。このホームページも、広報活動の一端をになう重要な役目を果たしており、保存の必要性を痛感するとともに、どのように保存していくかを検討する必要があるのではないだろうか。

## (3) 来館者の情報受信方法

—来館者ニーズに応えるために—

「ミュージアムの事業を効果的により多くの人々に伝えるにはどうしたらよいか」、このことは広報活動をおこなう上でどこのミュージアムにとっても大きな課題であるといえる。せっかく「素晴らしい」企画を立て、実施しても来館者が期待しているような内容でなかったり、また来館者へ情報が伝わらない、すなわち参加者が少なくはその企画の魅力が半減してしまうとも言える。そこで、ミュージアムとして来館者がどのような媒体から情報を入手するのかを調査する方法の一つとしてアンケートや友の会が挙げられる。

美濃加茂市民ミュージアムでは、企画展や講座の開催時には、来館者にアンケートの協力を依頼している*5。アンケートの中は、回答者の年齢や性別のほか、講座や催しをどこで知ったのか、展示について感じたこと、その他として自由記述欄を設け、出来るだけ文化の森について全体的な幅広い意見が得られるような質問事項を挙げるよう工夫した。その結果を見ると、やはり美濃加茂市民ミュージアムから発行しているミュージアムニュースや美濃加茂市広報を見た場合と、友人や知人などから情報を得る場合とがあることが分かる。このことから、市内外から多くの来館者を期待するには、ミュージア

ムニュースをより多くの人の目に触れる場所や人の集まる場所などに置く必要があることが伺える。例えば、図書館や生涯学習センターなどあらゆる世代の人が出入りする場所が考えられる。

美濃加茂市民ミュージアムの活動を応援してくれる友の会会員の存在を見過ごすことはできない。美濃加茂市民ミュージアムの友の会は、美濃加茂市文化会館と共通の友の会であり、その名称は「みのかもかるちすとくらぶ」という。会員は、2ヶ月に1度、美濃加茂市民ミュージアム刊のミュージアムニュースを入手することができる。会員を増やすほど美濃加茂市民ミュージアムの活動の情報を多くの人に知らしめることができるのである。会員が増えるということは、みのかも文化の森と美濃加茂市文化会館の事業に多くの人が関心を寄せ、かつその事業に参加したいと感じる人が増えるということである。

みのかも文化の森ホームページにある、一般を対象にした「掲示板」、小中学生を対象とした「キッズコーナー・書き込み帳」が挙げられる。これは両者とも、ホームページの閲覧者が自由に意見を記述することができ、ここへ書き込みされる意見も非常に重要であると言える。しかし、ホームページ上でのやりとりは、匿名性が高く真にミュージアムに期待する気持ちからの意見であるのか、そうでない意見であるのかを見極めることが困難であるといえる。

#### 4. ミュージアムにおける広報活動のあり方

##### －今後の課題－

以上、みのかも文化の森のオープンの年に限った、主な広報活動について振り返ってみた。これまでの広報活動が十分であったとは言い難いが、それなりの成果も挙げることができたのではないかと感じる。それは、多くの来館者がみのかも文化の森を利用したいと感じるような効果的な広報活動をおこなうために、これまでの活動のなかから課題となりうると感じた点について述べておく。これは、あくまでも筆者本人が課題であると感じ

たことであり、他にもっと重要な課題があるかもしれないが、その点をご指摘いただきたい。

##### (1) 情報の決定と収集

まず第一に、市民ミュージアムが持つ様々な情報について、「何を、いつ、誰が、どのように、誰に対して」発信するかということが挙げられる。

先に触れたとおり、2ヶ月に一度発行している「ミュージアムニュース」は、美濃加茂市民ミュージアムとしてイベント等の催しを発表している唯一の刊行物である。ミュージアムニュースの発行が隔月であることから、イベントの開催時期よりも早い時期に編集・印刷するために、内容の急な変更や追加のイベントを掲載することができない、という難点が生じてしまう。これは、ミュージアムカレンダーについても同様のことが言える。

また、限られた紙面の中で膨大な量の情報を扱うために、子どもから年輩の方まですべての人にとって、「読みやすく、分かりやすい」紙面・内容になっているかということ、必ずしもそうとは言いきれない面がある。だれにでも分かりやすい表現、内容の表示を心がけなくてはならない。

また、館の刊行物だけのPRでは、情報の受信者が限られてくる。そこで、新聞等のマスコミ媒体を活用した広報活動も必要となってくる。

##### (2) 外部への発信方法

美濃加茂市民ミュージアムから外部への情報発信は主として、2ヶ月に一度発行される「ミュージアムニュース」、半月に一度、催しのタイトルや日時、内容などの情報をマスコミ各社へ発信している。その他、企画展開催前には企画展関連の資料を関係機関をはじめ、マスコミ各社などへ送付する。企画展については、企画展担当の学芸員が独自に行う広報活動と広報担当が行う広報活動が明確にされていないこと、関係機関誌への掲載を依頼するにあたり、かなり早い時期に企画展の内容を明確にし広報担当者に伝えてほしいということが挙げられる。

### (3) 組織上の課題

現在、美濃加茂市民ミュージアムの広報活動の中心は、庶務係で行っている。学芸係で企画したイベントや講座の情報に基づき様々な広報活動をおこなっていくことになる。企画展など各種催しの際にもPR活動の一環として、市内の公共施設等へ資料を配付・掲示に出かけることもある。

できるだけ多くの人に来館してもらい、さらに繰り返し来館してくれるようになるために、広報活動が非常に重要になってくるということは、多くの人に理解が得られていることだろう。しかし、その広報活動をどのようにおこなうのか、組織の中でどのように位置づけるのかということの検討は十分なされてこなかったのではないだろうか。

効果的に広報活動を行うには、館の中だけでなく、情報を携えて積極的に外に出ていくことが必要になる。また、その業務に従事する専門の担当者を複数設けることで、より正確、かつ多角的な情報の提供につながるといえる。広報活動に際して、同じ係内は当然であるが、館全体の広報活動に対しての理解が不可欠であるといえよう。

### (4) まとめにかえて

みのかも文化の森は、オープンからまもなく1年半を迎えようとしている。これまでは、「開館したばかりの新しい施設」として広報することができ、またそのような観点からの取材・掲載をしてきたが、これからはこのことに寄り掛かることは出来ない。今一度原点、つまり、みのかも文化の森が目指してきたことがいかなることであったのかを、再認識しなくてはならないだろう。みのかも文化の森・美濃加茂市民ミュージアムが掲げる理念が具体的な企画となって現れてくるといえる。その企画を通じて、みのかも文化の森・美濃加茂市民ミュージアムの考え方を多くの人に広報していくという観点が求められるだろう。そのためにも、来館者からの評価を大切にしていきたい。館の催しに対する評

価は、企画内容についての評価だけでなく、広報活動に対する評価であるといえる。

(にしお まどか 美濃加茂市民ミュージアム庶務係)

- 
- *1 この名称は、平成12年3月に条例が制定された設置管理条例で正式に決定した。
  - *2 「美濃加茂市民」という用語を使用するが、来館者・利用者を美濃加茂市民に限定しているわけではない。
  - *3 平成12年4月に、組織改革があり、美濃加茂市教育委員会文化課は、美濃加茂市教育部文化の森課に変更となった。
  - *4 みのかも文化の森のホームページアドレスは、<http://www.forest.minokamo.gifu.jp/>である。  
本ホームページについては、2001年2月23日に開催した公開シンポジウム「インターネットで博物館を利用しよう」で議論がなされたところである。詳細については、井戸幸一「インターネットが開く博物館の未来」(『月刊ミュゼ』第46号、2001年)または、次のホームページを参照いただきたい。  
[http://www2.spmoa.shizuoka.shizuoka.jp/~museum/data/disc/disc_04.html](http://www2.spmoa.shizuoka.shizuoka.jp/~museum/data/disc/disc_04.html)
  - *5 アンケート項目及びアンケート結果については、みのかも文化の森の年報(平成12年度)を参照されたい。

## 平成12年度 広報活動の記録

掲載紙面	掲載号・日時	掲載内容
中日新聞	2000. 10. 12	文化の森学校活用 1 回目
中日新聞	2000. 10. 22	「自然を考える対談」 記事
中日新聞	2000. 11. 10	村絵図展
中日新聞	2000. 11. 15	村絵図展
中日新聞	2000. 12. 12	高島純講演会、企画展
中日新聞	2001. 2. 8	美術館の催し・岡本展
中日新聞	2001. 2. 10	岡本一平・太郎展 展覧会の紹介
中日新聞	2001. 2. 15	夕刊：美術館博物館の催しに岡本展
中日新聞	2001. 2. 18	岡本展関連事業の清水勲氏の講演会
朝日新聞	2000. 12. 21	文化の森学校活用の様子
朝日新聞	2001. 2. 3	岡本一平・太郎展 展覧会の紹介
岐阜新聞	2000. 12. 2	高島純さんの展覧会・講演会
岐阜新聞	2001. 2. 18	岡本一平・太郎展 展覧会の紹介
岐阜新聞	2001. 3. 13	岡本一平・太郎展 展覧会の紹介
毎日新聞	2001. 2. 11	岡本一平・太郎展 展覧会の紹介
ぴあ	2000. 10. 16	芸術と自然展
	2001. 2. 26	岡本展
キャラコママ	2000. 12月号	高島純展
	2001. 3月号	岡本展紹介
タウン情報岐阜	2000. 9. 25発刊	館の紹介と催し案内
CHEEK	2000. 11月号	文化の森の紹介
	2001. 4月号	岡本展紹介
地域創造レター	2001. 1. 25 2月号	岡本一平・太郎展

詣人多く加茂郡内の總社の如くなりしと云ふ。前の除地田七段一畝十二歩と慶安三庚寅年徳川氏太田村檢地帳除地段別と蜂屋村加茂神社社頭段別と少差あるも按するに義綱より寄附の社頭田ならん。永正年中當郡細目村大仙寺より神務當時社頭田壹町餘あり、此稷米を以て月並神饌を供し二月と九月と春秋二季の大祭を執行せし會計帳簿あり。往昔より本町中組産土神なりしに明治六年區畫更正の際加茂郡第十大區十二小區郷社と定めらる。明治五年上地の際境内四萬四千八百二十九坪ありしに同九年三千三百六十六坪に減地せらる。當社は蜂屋村加茂神社坂祝神社と共に古來三賀茂神社と尊稱せられ旱魃の際祈雨をなすに靈驗ありと言傳ふ。

### ○『賀茂大明神縁起』

(原資料は美濃加茂市民ミュージアム蔵。留木裁許人であった太田村の林岩左衛門宅に伝來した延徳三年「一四九二」の古文書を、安政七年「一八六〇」に書き写したとその來歴を述べる。また、三加茂神社の記述に独自の記載を有す。なお原文の改行位置を「で」示し句読点も付した。)

一濃州加茂郡富本庄太田村縣主加茂「大明神八京都下賀茂御□□大明神」を奉歛請抑加茂大明神□□奉るハ「天照大神の御孫瓊杵尊を」上賀茂と申奉。人皇第一帝王神武天皇「下賀奉祝、神武帝東征の御時奇瑞」有しに依、別当大神を撰社に祭、加茂「川之上賀茂三所の御社奉稱。三所ハ」太田、蜂屋、米田也。猶神秘深重の尊神也。」

一人皇十二代景行天皇の□□東夷征「伐之砌、日本武尊三軍を率い給い當社地に御休息有、都の方伏拝給ひし」神武帝御東征の例に任、速に勝利「得せし給へと御祈誓有之。則此山を州出山」と名付給ふ此則當社権輿にして小社「造立し当所の氏神を□□御事也。」其後人王五十六代清和帝の□□宇当国「の国司中納言在原行平貞観年中二」靈地たるによつて大社造営有て、日々「月々繁昌諸人の喝仰大形ならず、」神威神□□相守り、年中行事、月並

之「神供調進等都の賀茂ひとしかりしと」かや、其後星霜押移つて人皇七十一代「後三条の御宇、奥州安倍□□宗任」人王七十代後冷泉院御宇□□道鎮守「府將軍源朝臣頼義奥州発向す。天喜」五年ヨリ康平五年までの内九年之間「合戦に及ぶ此時加茂次郎当国守」たるに依て当社二探り父兄の勝利を「立願し、再興之祈誓を□願、朝敵「敗軍し頼義七十三代□□院正四位」上たる守に任し昇殿をゆるさるその後「七十三代堀川院寛治五年清原武衡」家衛退治嫡男陸奥守二男美濃守「補せらる。是□當社の神助たる事□」神慮之忝を謝せんか為義家より「義綱に命じ当社再興造営有し」とて山田源内時貞を奉□造営「有し御事也。西に小白山、東に□大明神、南ノ方松尾大明神、此節末社撰社等建立」有しかや、一二三の鳥居きらびやかに、明の「玉垣瑞垣□かにして年祭競馬□」時小祭も神樂次湯殿重にして、足利「將軍頃ハ美濃国司大桑□□岐守ヨリ」祭領給之、上古にり弥□□郷、他国「參詣出いたし、加茂郡一郡惣社」のやうに在しや。依之京都吉田神名帳「美濃国三十九座の一にして延喜式神」名帳当国神社之卷頭にて縣主大明神「之御事也。右にし如く朝敵征伐之」軍神にして猶別当御主宰たるかゆへ「五穀成就の守り神たり□□の委□」所也。夫唯一神道に出□□更全休「神八天地之主宰にして古今一□二」靈□として外国のごとく澄文縁起「と申に不及といへ共後世のとして重て」神性の大きいなる事□□の□□に「任侍る也

延徳三年

四月中卯日

九条殿御家

佐々木頼母 書之

安政七年三月反古之内ヨリ見出したゆへ

写置事

林岩左衛門

写之

レ式社縣主神社ニ非ル證ナルヘシ然レトモ當社八國帳内ノ神社ニシテ當郡有名ノ古社ナリ美濃國神名帳曰賀茂郡〔二十九社ノ内〕從五位下〔按スルニ從三位以上歟〕賀茂明神濃陽志畧曰上峰屋村賀茂明神祠俗謂之蜂屋加茂按本國帳從五位下賀茂明神恐是然不可考新撰美濃志所載マタコレニ同シ亦此祭神ハ山城國賀茂神社同神ナラム阿部直輔神社考曰栗山光方賀茂明神鎮座考曰嗽二吾奉仕ノ尊社賀茂明神ノ事實ヲ考ルニ京城ニ坐ル賀茂御祖大神同一躰ノ神社ニシテ云々神名帳頭註ニ賀茂建角身命婦伊賀古弥日女命ハ玉依彦玉依姫母也玉依姫ハ鴨御祖神也玉依彦ハ賀茂縣主等遠祖也云々舊事本紀ニ天神魂命葛野鴨縣主等祖也云々一説ニ鳳城鴨皇大神ト御一同ト云ハ美濃守源義綱中殿後ノ弊也云々文化年同社司栗山三郎大夫書上曰加茂大明神神躰賀茂武津之身命相殿之神玉依彦命玉依姫命右八式内賀茂縣主神社ニテ勸請年月相知不申候賀茂次郎源義綱當國司在府之節延久四壬子年再建ト申傳云々〔○此皇記中二右八式内賀茂縣主神社ト云ルハイカカ○義綱ハ頼義ノ二男ナリ山城國賀茂神社ニテ元服ス故ニ賀茂次郎ト稱セシヨシ依テ賀茂神ヲ崇仰スト云フ嘉保ノ頃義綱美濃守ニ任シ當國ニ下リシ時蜂屋村賀茂社ヲ再造セシヨシ傳フ〕マタ延徳緣起ニ太田村縣主加茂大明神ハ京都下賀茂神ヲ勸請セシヨシ云ヒ亦美濃古蹟考ニ縣主神社在太田宿祭神健角見命歟ト云リ按スルニ此ニ説ハトモニ非ナリコレ彦坐命ノ加茂縣主ノ祖ナルヲ知ラサルノ憶説ナルヘシ尚按スルニ里俗蜂屋村ナルハ蜂屋賀茂ト稱シ太田村ナルヲ太田加茂トハ稱セス是ハ太田村ナルハ元來加茂縣主本貫ノ祖神ヲ祀レル式社ノ社ナレハモトヨリ太田加茂ノ稱ナリ蜂屋村ナルハ祭神モ別神ニ坐シ國帳内ノ社格ナレハ自ラ蜂屋賀茂ト稱セシモノナラムココヲ以テモ式内ト國帳内ト社格其次第アルヲ思フヘシ

※頭注「本文二入 阿部直輔力美濃國神社考曰」

### ○『美濃國加茂郡誌』

（岐阜県加茂郡役所、大正10年「一九二二」刊。）

〔郷社 縣主神社〕式内 帳内 太田町字宮の内鎮座（境内三千三百六十六坪）  
祭神 彦坐主

由緒 勸請年月詳ならずと雖も延喜式に見え又當國帳に從三位とあるにてその舊社たるを知る。明曆二年拜殿三興の棟札あり。舊號縣主加茂大明神又加茂縣主大明神又縣主神社といふ。延喜神名式に美濃國賀茂郡縣主神社美濃國神名帳に賀茂郡從三位縣主大神、名古屋藩社寺古帳に加茂郡太田村縣主加茂大明神、美濃明細記に加茂郡太田宿加茂縣主大明神といふ。寶曆八年八月當社上葺棟札文中に縣主賀茂大明神（また安永九庚子年十二月上葺棟符文曰濃州賀茂郡太田村産神縣主神社祠官和田主稅英與、又寛政五癸丑年六月本社修營の棟札同文、其餘棟符文亦同文なり）其他濃陽志略、木曾路名所圖繪、塘叢延徳緣起、美濃國古蹟考、渡邊信喜順拜表、濃國雜記 古語摺、美濃國圖記一覽、新撰美濃志等載する所座地皆同じ。新撰姓氏錄左京皇別の條に鴨縣主ハ治田連ト同祖彦坐命之後也、又同書攝津皇別の條に鴨君彦坐命之後也などありて當郡に命の子孫繁昌し、因て其祖神を祀れるなり。傳に云、清和天皇の御宇當國國司中納言在原平靈地たるにより貞觀中大社に修造あり諸人の信仰淺からず神事怠りなく年中行事月竝の神饌調進あり。其後星霜推移りて後冷泉天皇の御宇陸奥の阿部頼時父子亂を起すや源頼義義家勅命によりて之を討つ、頼義の二男賀茂次郎義綱は時に京都守護なりしが賊勢盛にして官軍苦戰なりと聞き加勢の爲め東山道を下る途次此地に止宿し社前に通宵して奥賊平定社殿造營を祈誓す、亂平きて後延久年中義綱美濃の國司となるや山田圓齋時定に談じて京都の賀茂神社に準へ上下兩社に別ちて修造す。蜂屋村に属するは加茂川の川上なれば上賀茂とし、川下なる太田町に属するを下賀茂となし社頭田七段一畝十二歩を寄附すと。これ蜂屋村加茂神社舊社人栗山加森方の舊記に見ゆるところなれと他にも信據すべきもの無し。當時例祭には神輿渡御神樂を奏し競馬等を献し臨時小祭にも神樂を嚴重に奏したりと云ふ。足利時代には當國大桑城主土岐美濃守より祭典執行あり近郷他國の參

○『木曾路名所図会』

(秋里籬島編著。文化二年「一八〇五」刊行。)

縣主神社

太田の駅にあり延喜式内今賀茂社と稱す

○『美濃雜事記』

(異称は「濃国雜記」「濃国雜事記」。間宮宗好編。文化十三年「一八一六」の序文を持つ。一信社出版部刊美濃大史料文庫二に収録。)

縣主神社

濃国加茂郡蜂屋庄太田の駅に在り。延喜式内、今称加茂社。

○『新撰美濃志』

(岡田啓著。江戸時代後期成立。尾張藩士の著者が美濃国内について記した地誌で、一信社出版部刊美濃大史料文庫一に収録。)

太田村 (中略) 『賀茂大明神社』は延喜神名式に「賀茂郡縣主神社」と

しるし、美濃神名記に「從三位縣主神社」と見えたるはこゝなるよしえり。

新撰姓氏録に「^{カモ}鳴縣主彦^{ヒヨキマス}坐之後也」と見え、國造本紀に「三野前國造春日

率川朝〔開花天皇〕皇子彦坐王子八瓜命定賜國造」としるし、古事記に「彦

坐王子神大根王亦名八瓜日子王三野國造本國造之祖」とある彦坐命は^{カモ}鳴縣

主の祖なれば、賀茂郡のうちにまつれるはもとよりさるべき事なり。されど

當郡のうち賀茂野村蜂屋村等にも賀茂神社あれば、何れを式社なりとも今は

定めがたし、しばらく名細記 もゝくきね、濃陽志略等にこゝの社を式社な

りといへるにしたがいてかくしるすのみ、社人は和田氏なり。

○「美濃國式内國史見在神社明細取調書」

(原資料は岐阜県歴史資料館蔵。明治七年「一八七四」以降の県庁による調査に基づく記録である。左には独自部分のある按文のみを抄録した。)

按スルニ縣主神社ハ本條ニ準ル如ク舊名古屋藩社寺古帳〔元禄ノ頃ヨリ取り調ヘシ古記ナリ〕マタ美濃明細記〔モト標題百莖根ト云元文三年著書ナリ〕マタ寶曆八年以來棟符ノ文其外諸記録數部ニ載ルトコロ皆同シコレ式内縣主神社ナル證徴ナリ亦祭神ハ姓氏錄等ニ據ルニ加茂縣主ノ祖日子坐王ナル事疑ナシ然ルニ加茂縣主神社ハ亦同郡上蜂屋村賀茂神社ナルヨシ云ル説アリ其ハ※上蜂屋村賀茂社司栗山光方〔安永頃ノ人ナリ〕賀茂神社鎮座考ニ即是延喜式所載縣主神社是也云々文化年同社司栗山三郎大夫書上賀茂大明神云々式内賀茂縣主神社云々サテ栗山力家ニ藏ル渡邊信喜方式社順拜表ニ縣主神社加茂郡上蜂屋村トアリ〔此表ハ偽書ナリ本書ハ同郡上川邊村阿夫志奈神社式内ニアリ其本書ニ縣主神社加茂郡太田トアルココニ加茂郡上蜂屋村ト書換ヘ強テ式社トセン為ニカク計ヒシナルヘシ〕扱上蜂屋村賀茂神社ハ境内モ廣ク古社ナレハ式内神社ト云ハムモ然カアルヘク思ヒシニヤ舊名古屋藩式内神社調書縣主神社ノ條ニ太田村并上蜂屋村ノ両社ヲ挙テ今詳ナラス両社トモ然ルヘキ棟札モナク社記モナク依ヘキ確證ナシ後人猶能ク考探シテ定メテヨト云ヒ又濃陽志畧ニ縣主神社ハ太田村ニ在ト云ヒナカラ加茂野蜂屋共有加茂神祠未知孰是ト疑ヒ〔加茂野ニ今加茂社ナシ傳聞ノ誤ナラム〕マタ市岡猛彦力美濃國式社考稿ニモ縣主神社或説太田宿又蜂屋ト記セリコレ何レモ考究ノ足ラサルナリ其式社縣主神社ニ非ル事ハ舊名古屋藩社寺古帳ニ上蜂屋村加茂大明神マタ慶長八年當社拜殿建立ノ棟符ニ美濃州賀茂郡蜂屋莊賀茂大明神マタ拜殿ノ棟木ニ書付タル字ニ〔社号ナク〕其文ニ奉造立意趣者村穩修蜂屋莊慶長十九年九月吉日建立者延久四年マタ古額面ニ大字ニテ賀茂ト記シ裏書ニ富本之莊蜂屋云々〔年号支月ノ字磨消シテ見エス〕トアリ右何レモ縣主ノ字ナシコ

## 【史料篇・文献に見る県主神社】

凡例

* 県主神社についての文献史料から、主なものを収載した。

* 二段組の細注や挿入の書き込み字句については、便宜的に「」内に記載した。

* 改行は適宜行っているので注意のこと。

* 頭注などは位置を※で示し、各史料の末に配置した。

### ○『延喜式』

〔延長五年「九二七」撰進。巻九・十に当時の神社名を多く載せる。新訂増補国史大系本『延喜式』などに収録。〕

賀茂郡九座〔並小〕

縣主神社 坂祝神社 大山神社 太部神社 阿夫志奈神社  
神田神社 佐久太神社 多為神社 中山神社

### ○『美濃国神名帳』

〔原本は比叡山鶏頭院蔵。天慶く天徳年間「九三八く九五七」に修撰されたと推測されている。岐阜県郷土資料研究協議会より影印本刊行。〕

賀茂郡座二十九社

從三位縣主大神 從三位中山大神 正五位上中都家明神 正五位上宮下明神 從五位下美和明神 從五位下甘南明神 從五位下若雪明神  
從五位下稅部明神 從五位下衛主明神 從五位下神田明神  
從五位下佐久田明神 從五位下文部明神 從五位下多井明神  
從五位下大須祢比賣明神 從五位下神意大祢明神 從五位下祢田岐比賣明神  
從五位下都岐主賣明神 從五位下御玉彦明神 從五位下大山明神

從五位下河階明神 從五位下賀茂明神 從五位下坂本明神  
從五位下櫛名明神 從五位下富貴明神

### ○『美濃国古蹟考』

〔吉岡勲校訂『美濃国古蹟考（本巻）』岐阜郷土出版社、一九八八年に収録。著者は尾張国一ノ宮真清田神社の祠官佐分清円。子孫による岐阜県庁への返信によれば編輯は宝永元年間というが、吉岡勲の解説によれば、内容的には享保年間に遡り明治期までに編まれたものという。〕

県主神社

在太田宿、祭神健角身命歟、当時者加茂氏本貫、由名于郡、続日本紀誌、聖武帝天平十二年冬十二月癸丑朔、至不破郡不破頓宮云々、丁巳賜美濃国郡司及百姓有勲功者位一級、正五位上加茂朝臣助授從四位下其箇有此地、祭邑平、

### ○『美濃明細記』

〔異称は「茂茂久岐禰」「百岐嶺志」「百葦根」。伊東実臣著。元文三年「二七三八」成立。一信社出版部刊美濃大史料文庫二に収録。〕

賀茂縣主大明神 賀茂郡太田宿

神名式曰、縣主神社。美濃神名記曰、從三位縣主明神。

### ○『濃陽志略』

〔松平秀雲著。宝曆六年「一七五六」成立。一信社出版部刊美濃大史料文庫四の『濃州徇行記』中に絵図を除き収録。〕

『神祠』加茂大明神祠、里民傳云、是延喜式加茂縣主神社是也、姓氏録鳴縣主彦坐命之後也、國造本紀三野前國彦坐王子、八瓜命定賜國造、然則與山城加茂明神不同、加茂野、蜂屋共有加茂神祠未知孰是、祠官和田氏

30 【表面】

設計 古井一級建築事務所  
二級建築士 山下積

拜殿造営 施工 古井建設株式会社

棟梁一級技能士 佐藤逸美  
副棟梁一級技能士 小倉良夫

【裏面】

昭和五十一年四月四日

大総代 渡辺栄三郎

総代 坂本太郎

宮司 高木尠 総代 村井権美

総代 森正市

総代 水口市郎

31 【表面】

工匠 有限会社若井建設社長 若井治一

唐箕屋商店 高崎寛也

氏子大総代 渡辺栄三郎

中町總代 坂本太郎

奉本殿新築 昭和五十三年十一月十九日 中新町總代 村井権美

中三町總代 森正市

若宮町總代 海老忠夫

宮司 高木尠

【裏面】

遷宮祭 昭和五十三年七月二十二日 工費 九九五萬圓也

別工費 七萬圓也

什器備品等費 六拾九萬貳千圓也

地鎮祭 昭和五十三年八月六日 献燈 九拾七本

32 【表面】

蜂屋村栗山

藤右衛門

上古井村板津

安兵衛

蜂屋村中嶋

常吉

木挽

深田村職員

治郎助

(備考)・木板・左面に切斷文章の一文字有り。

【裏面】なし

33 【表面】

大工上古井村板津安兵衛秀丘

【裏面】

寛政五癸丑六月吉日

(備考)・木槿

34 【表面】

棟 縣主神社御本殿

【裏面】

昭和五十三年十一月十九日

(備考)・木槿

26 【表面】

時宇昭和三十四年四月吉辰

渡殿並 神恩無窮

奉建築 以表 氏子萬福 之意

手水舎 報賽

氏子一同協力同心奉祝

【裏面】

宮司 井上良胤 氏子総代会長

渡辺栄三郎

自治会長 大工製材

西田良秋 三尾竹由

市村新一郎

同 総代 福田栄太郎 石工

石田山一

佐光銀六 武藤鎮一

飯田小一

井戸小一郎

清水景四郎

佐光明治

27 【表面】

維時昭和参拾六年拾貳月吉辰

奉建設金幣社県主神社石玉垣並鉄扉

寄進 渡辺栄三郎 外氏子有志

【裏面】

宮司 氏子総代 工事請負人

井上良胤 渡辺栄三郎 武藤石材店

奉行 飯田小一 福田鉄工所

弥宜 兼松国輔

高木赴 清水孝吉

清水景四郎

雲州謹書

28 【表面】

維時昭和参拾七年五月吉辰

奉再建金幣社県主神社大鳥居壹基

元鳥居寛政元年建立明治貳拾六年九月九日修理

【裏面】

宮司 井上良胤 氏子総代

渡辺栄三郎 棟梁

奉行 飯田小一 林義夫

弥宜 高木赴 兼松国輔 参助

清水孝吉 渡辺忠夫

高井孫右衛門

雲州謹書

29 【表面】

維時昭和四拾壹年九月吉辰

奉金幣社県主神社本殿屋根葺換

宮司 高木赴

氏子総代 渡辺栄三郎 渡辺貞次

高木幹右之門 兼松国輔 岐阜市加納東丸町

飯田小一 葺師 田中繁太郎

【裏面】

なし

22 【表面】

昭和十乙亥歲 社司 栗山外二郎

奉修理郷社縣主神社本殿 普換

加藤助太郎 林仙藏

三月吉辰

氏子總代 佐口梅太郎 板津理三郎  
兼松國輔

【裏面】

昭和十年三月十三日 假殿遷坐

昭和十年四月一日 本殿遷坐

稲葉郡加納町東丸一

葺師 田中繁太郎

23 【表面】

昭和二十二年二月 社司 井上良胤

拝殿修理

奉郷社縣神社

井戸屋形新築

丹羽正美 加藤源一

氏子總代 兼松松太郎 佐光純一

清水忠助 野口直三郎

【裏面】

加茂郡太田町中町

大工 渡邊秀二郎

24 【表面】

時宇 昭和三十四年四月吉辰

燈籠二字

神恩無窮

奉寄進

奉告祭以表 家内安全 之志

獅子狛犬一對

商賣繁昌

【裏面】

寄進者

宮司 井上良胤 美濃加茂市長

燈籠 渡邊榮一 獅子狛犬

渡邊榮三郎

25 【表面】

時宇 昭和三十四年四月吉辰

奉金幣社指定縣主神社奉告祭攸

氏子一同協力同心奉祝

【裏面】

氏子總代會長 渡邊榮三郎

氏子總代 石田山一

同 飯田小一

現任宮司 井上良胤

同 井戸小一郎

同 清水景四郎

同 佐光明治

17 【表面】

皇政復古之祠神佛不可混淆之布

令二基明治二己年舊名古屋管轄中

當神社檢査有之社内佛體アリ故除去然二

本年六月神社神實古記録悉皆取調可届出旨

令二因リ右佛體寫差出然二此臺者實二神坐二付

可入納之縣令有之當時更ニ奉納又

維時 明治八乙亥年九月

祠官 前田利為  
戸長 福田九一郎

【裏面】

郷社縣主神社神坐

18 【表面】

維時 明治二十六年九月

奉建立 一 神

「 再口寛政七年

【裏面】

加茂郡太田町長林五郎 工事擔當人

奉行 兼松卯作

神官中講義前田利為

19 【表面】

明治二十六年九月九日

奉建換郷社縣主神社鳥居一基

從元鳥居再築寛政元年至百五十年

【裏面】

加茂郡太田町長林五郎

奉行

神官中講義前田利為

工事擔當人 兼松卯作

20 【表面】

曾 明治參拾六稔五月

式 鏡袋 楊篋

奉置 郷社縣主神社御靈坐置御神鏡壹面並

内 唐櫃 篋

齋主 本社社司兼坂祝神社社司 井上多門

【裏面】

本社第十六區十貳小區郷社也

御祭神 開花天皇 日子坐王

皇子

區内 太田町 蜂屋村

山ノ上村 古井村

当社八加茂郡富本庄太田村鎮座ニシテ舊號縣主加茂大明

神或ハ賀茂縣主大明神亦單に縣主神社トアリ延喜式神名帳ニ登

録アリ美濃神名帳從三位縣主神社トアリ新撰姓氏錄ニ鴨縣主ハ

彦坐命之後也トアリ国造本記ニ三野國ハ彦座王ノ子八瓜命定賜國造

古事記ニ日子坐王ノ子八瓜日子王本巢國造トアリ本社ニ御祭スル宜也

日子坐王御墓ハ各務郡岩田村ニアリ同村伊波乃西神社ニ御祭神トアリ

本社舊記神主和田主税（今ハ絶家）ニ依ルニ御祭神及八瓜日子王ハ当地ニ居

城を賜ヒ濃國ハ領主タリトアリ其後國司中納言在原行平ノ靈地タルニ依リ

貞觀中壯麗ニ再建奉祀セント見ユ

21 【表面】

大正六年三月吉祥日奉仕神職

森田彌一郎

地上石積

奉修理郷社縣主神社本殿

修繕

奉行 町長吉田宇三郎

助役板津太次郎

普請奉行

福田鎮

大正五年十二月二十三日假殿遷坐

大正六年三月二十日日本殿遷坐

真野甚四郎 氏子惣代 兼松國輔

波邊榮三郎 林銀治郎

12 【表面】

日月清明 寛政五癸丑曆

當社榮後 庄官 林新右衛門宣政

奉再修理賀茂大明神尊社 所

村中安穩 庄官 林市左衛門由興

天下泰平 六月吉辰

【裏面】

濃州賀茂郡太田村産神縣主神社 賀茂郡蜂屋村住人

熱田御修理工匠藤原朝臣

栗山藤右衛門備豊

同郡上古井村 板津安兵衛秀丘

請願圓滿五穀成就所

同郡蜂屋村 中嶋常吉賀親

同郡深田村木挽 磯貝治郎助

14 【表面】

庚 文化七年

奉上齋師御神前

午正月吉日

【裏面】

当村丑師 後藤藤助

同 小嶋平吉

同 水野源七

同 近藤万藏

15 【表面】

日月清明 文化七庚午 當社後榮

奉再修理賀茂大明神尊社 庄屋 福田治郎右衛門

天下泰平 六月吉辰 村中安穩 林市左衛門

【裏面】

濃州賀茂郡太田村産神縣主神社

當村 後藤庄太郎

名古屋 小嶋平吉

同所 近藤万藏

同所 水野源七

16 【表面】

日月清明 文化七庚午歳 當社後榮

奉再修理賀茂大明神尊社 庄屋 福田治郎右衛門

天下泰平 六月吉辰 村中安穩 林市左衛門

【裏面】

濃州加茂郡太田村産神縣主神社

當村 中嶋常吉

諸願圓滿五穀成就所 大工

當村 平川喜藏

13 【表面】

日月清明 寛政五癸丑曆

當社後榮 庄官林新右衛門宣政

奉再修理賀茂大明神尊社 所

村中安穩 庄官林市左衛門由興

天下泰平 六月吉辰

【裏面】

賀茂郡蜂屋村住人

熱田御修理工匠藤原朝臣

栗山藤右衛門備豊

同郡上古井村 板津安兵衛秀丘

諸願圓滿五穀成就所

同郡蜂屋村 中嶋常吉賀親

同郡深田村木挽 磯貝治郎助

7 【表面】

甲安永九年

奉上葺師御前 □

于十二月十三日

【裏面】

川辺村葺師

福井徳左衛門

濃嘉加茂郡大工

高谷孫兵衛

坂下豊左衛門

加藤□平

8 【表面】

寛政元巳酉年

奉再興縣主賀茂皇大明神萃表

美濃賀茂郡太田村

濃州賀茂郡蜂屋村住人

庄宮林周助宣政

熱田御修理工匠藤原朝臣

同官林市左衛門由興

中嶋辨藏昭常

栗山藤右衛門備豊

中嶋常吉賀親

閏六月廿八日

【裏面】

天長地久天下大平

奉再興縣主賀茂皇大明神萃表

國土安穩五穀成就

9 * 文言は、8と同じ。

10 【表面】

天下泰平國土安穩

五穀成就氏子繁昌諸願成就息災延命

奉修造賀茂大明神御社宅宇

上古井村板津安兵へ

蜂屋村中嶋常吉

木挽 深田村磯貝治郎助

太田村庄屋林市左衛門

世話人今竹松藏

同町林新右衛門

錢兩二六貫百文

米兩二七斗四升兩村納り

白米百文二壺升壹合

赤味噌百文壹貫貳百目

〔 〕 一百四拾文

〔備考〕裏面に彫り有り。具材転用力。

11 【表面】

濃州賀茂郡

太田村

奉造立

賀茂大明神

御社壹宇

大工 蜂屋村栗山藤右衛門

上古井村板津安兵衛秀丘

蜂屋村中嶋常吉

木挽深田村磯貝治郎助

寛政五年

癸丑 六月吉日

庄屋 林市左衛門

林新右衛門

世話人 松藏

【裏面】なし

1 [表面]

大日本國濃州路賀茂郡太田村氏子口力女口口

奉「」賀茂

「」大工藤原朝「」

〔裏面なし〕

2 [表面]

大日本國濃州賀茂郡太田村氏子男女依斯神力子孫繁昌天長地久

奉修繕賀茂大明神社堂安全之所

諸願成就者也于時延寶五丁巳歲霜月吉祥自力

〔裏面なし〕

徹神叟書之敬白

大工尾州藤原朝臣小塩弼七郎

3 [表面]

元禄七年 養

奉讀諸詣雨自在穡五穀豐饒万民生

戊六月吉日 所

〔裏面〕

粒

大雨頻降下方泉普一粒万

所

4 [表面]

夫抽丹誠意趣者聖朝安穩万民豐榮一天泰平四海 静謐五穀成就如意満足護持氏子福寿增長

奉修賀茂大明神御本地供老々座

元禄十五年歲次壬午爰里之長福田次郎右衛門幸勝性勇健

而有喜善氣衆然諸村信士等若干人計營社檀破壞葺復

之事皆謂尤可而尾陽大山葺工高木孫七正吉葺復之茲時冬十一月廿四

村裡和合衆人愛敬消除不祥消除災難無邊諸願決定円満処 伝灯阿闍梨義弁通範誌

〔裏面〕なし

5 [表面]

天長地久天下泰平國家安全當村繁昌五穀豐饒

奉修造縣主賀茂大明神 尊社後榮所

大願成就如意円満里民安穩諸災退除處 祠官 和田秀政敬白

〔裏面〕

大日本國濃州賀茂郡太田驛 庄屋林佳平義豊

産神上登正遷宮 同断林市左衛門由高

寶曆八歲戊寅八月廿八日 同國同郡中川辺村

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

同断磯谷勘左衛門

6 [表面]

日月清明 安永九庚午曆

當社後榮 祠官 和田主稅秀興

奉上葺賀茂大明神尊社 所

村中安總 庄官 林勘兵衛由章

天下泰平 十二月吉辰

〔裏面〕

濃州賀茂郡太田村産神縣主神社

諸願圓滿五穀成就所

葺師下川部

伊兵衛

20	85.0×24.0	明治	1903(明治36)	5月	井上多門	社司	「奉置 郷社縣主神社御靈坐壓御神鏡壹面並 鏡袋」	郷社縣主神社
21	70.0×13.0	大正	1917(大正6)	3月吉祥	森田彌一郎、吉田宇三郎、板津次次郎、福田鎮、真野甚四郎、渡邊榮三郎、渡邊榮三郎、兼松國輔、林銀治郎	神職、町長、普請奉行、氏子惣代、助役	「奉修理郷社縣主神社本殿」	郷社縣主神社
22	76.0×22.0	昭和	1935(昭和10)	3月13日	栗山外二郎、加藤助太郎、佐口梅太郎、兼松國輔、林仙藏、板津理三郎、東丸一、田中繁太郎、	社司、氏子惣代、葺師	「奉修理郷社縣主神社本殿」	郷社縣主神社
23	76.0×21.0	昭和	1947(昭和22)	2月	丹羽正美、兼松松太郎、清水忠助、加藤源一、佐光純一、野口直三郎、渡邊秀二郎、井上良胤	社司、氏子総代、大工	「奉郷社縣神社 拝殿修理 井戸屋形新築」	郷社縣神社
24	75.5×11.5	昭和	1959(昭和34)	4月吉辰	井上良胤、渡邊榮一、渡邊榮三郎、渡邊たか	宮司、市長	「奉寄進 燈籠二字」	
25	75.5×15.0	昭和	1959(昭和34)	4月吉辰	井上良胤、渡邊榮三郎、石田山一、飯田小一、井戸小一郎、清水景四郎、佐光明治	宮司、氏子総代会長、氏子総代	「奉金幣社指定縣主神社奉告」	縣主神社
26	75.5×11.0	昭和	1959(昭和34)	4月吉辰	井上良胤、渡邊榮三郎、石田山一、飯田小一、井戸小一郎、清水景四郎、佐光明治、西田良秋、市村新一郎、福田榮太郎、佐光銀六、渡邊純一、三尾竹由、武藤鎮一	宮司、氏子総代会長、総代、自治会長、大工、製材、石工	「奉建築 渡殿並手水舎」	
27	76.0×17.0	昭和	1961(昭和36)	12月吉辰	渡邊榮三郎、井上良胤、高木赴、飯田小一、兼松國輔、清水孝吉、清水景四郎、	宮司、氏子総代、工事請負人、弥宜	「奉建設金幣社縣主神社石玉垣並鉄扉」	金幣社縣主神社
28	76.0×17.0	昭和	1962(昭和37)	5月吉辰	井上良胤、高木赴、飯田小一、渡邊榮三郎、兼松國輔、清水孝吉、高井孫右衛門、林義夫、渡邊忠夫	宮司、氏子総代、棟梁、參助、弥宜	「奉再建金幣社縣主神社大鳥居壹基」	金幣社縣主神社
29	77.0×25.0	昭和	1966(昭和41)	9月吉辰	高木赴、渡邊榮三郎、渡邊貞次、高井絲右門、兼松國輔、田中繁太郎、飯田小一	宮司、氏子総代、葺師	「奉金幣社縣主神社本殿屋根 葺換」	金幣社縣主神社
30	93.5×19.0	昭和	1976(昭和51)	4月4日	山下穰、佐藤逸美、渡邊榮三郎、坂本太郎、高木赴、村井柁美、森正市、水口市郎、小倉良夫	建築士、技能士、大総代、総代、宮司	「拜殿造営」	
31	88.0×19.5	昭和	1978(昭和53)	11月19日・7月22日・8月6日	若井治一、高崎寛也、渡邊榮三郎、坂本太郎、村井柁美、森正市、海老忠夫、高木赴	工匠、氏子大総代、總代、宮司	「奉本殿新築」	
32	21.3×70.0				栗山藤右衛門、板津安兵衛、中嶋常吉、磯貝治郎助	木挽	棟札でなく木板。左面に切断文章の一文字有り。33の木槌に大工上古井村板津安兵衛の名があり、その頃(寛政5年)のものか。	
33	39.5×31.0	江戸	1793(寛政5)	6月吉日	板津安兵衛秀丘	大工	棟札でなく木槌。	
34	40.0×17.5	昭和	1978(昭和53)	11月19日			棟札でなく木槌。「上棟 縣主神社御本殿」。	縣主神社

〈史料篇 県主神社棟札一覧〉

番号	法量(㎡)	時代	年号	月日	人名	役職	棟札の目的・備考	神・神社名称
1	68.5×10.5	不明			藤原朝[ ]	大工	「奉[ ]賀茂」	
2	89.0×15.5	江戸	1677(延宝5)	霜月吉祥	徹禅叟、小塩弾七郎	大工	「奉修繕賀茂大明神社堂」	賀茂大明神
3	50.0×9.0	江戸	1694(元禄7)	6月吉旦			「奉讀誦請雨」	
4	65.0×11.5	江戸	1702(元禄15)		福田次郎右衛門幸勝、高木孫七正吉、義弁通範	里之長、葺工、伝灯阿闍梨	「奉修賀茂大明神御本地供老ヶ座」	賀茂大明神
5	81.0×10.0	江戸	1758(宝暦8)	8月28日	和田秀政、林佳平義豊、林勘兵衛、磯谷市郎右衛門、磯谷勘左衛門、林平兵衛、林市左衛門由高、林新右衛門、福井伊兵衛楚處	祠官、庄屋、組頭、葺師	「奉修造縣主賀茂大明神尊社」	縣主賀茂大明神尊社、産神
6	54.0×15.0	江戸	1780(安永9)	12月吉辰	和田主税秀興、林勘兵衛由章、伊兵衛	祠官、庄官、葺師	「奉上葺賀茂大明神尊社」	賀茂大明神尊社、産神縣主神社
7	21.0×7.0	江戸	1780(安永9)	12月13日	福井徳左衛門、高谷孫兵衛、坂下豊左衛門、加藤口平	葺師、大工		
8	63.5×21.0	江戸	1789(寛政1)	閏6月28日	濃州賀茂郡蜂屋村住人、藤原朝臣、中嶋辨蔵昭常、栗山藤右衛門備豊、中嶋常吉賀親、林周助宣政、林市左衛門由興	庄官、修理工匠	「奉再興縣主賀茂皇大明神」。記載内容は9に同じ。	縣主賀茂皇大明神
9	64.0×26.0	江戸	1789(寛政1)	閏6月28日	濃州賀茂郡蜂屋村住人、藤原朝臣、中嶋辨蔵昭常、栗山藤右衛門備豊、中嶋常吉賀親、林周助宣政、林市左衛門由興	庄官、修理工匠	「奉再興縣主賀茂皇大明神」。記載内容は8に同じ。	縣主賀茂皇大明神
10	212.5×22.0	江戸	1793(寛政5)	5月20日	板津安兵衛、中嶋常吉、磯貝治郎助、林市左衛門、今村竹蔵、林新右衛門、栗山藤右衛門	庄屋、世話人、木挽、大工	「奉修造賀茂大明神御社壹宇」。裏面に彫り有り。具材転用か。	賀茂大明神御社
11	21.5×77.0	江戸	1793(寛政5)	6月吉日	栗山藤右衛門、板津安兵衛秀丘、中嶋常吉、磯貝治郎助、林市左衛門、林新右衛門、松蔵	大工、庄屋、世話人、木挽	「奉造立 賀茂大明神 御社壹宇」	賀茂大明神
12	74.0×19.0	江戸	1793(寛政5)	6月吉辰	林新右衛門宣政、林市左衛門由興、藤原朝臣、栗山藤右衛門備豊、板津安兵衛秀丘、中嶋常吉賀親、磯貝治郎助	庄官、修理工匠、木挽	「奉再修理賀茂大明神尊社」。記載内容は13に同じ。	賀茂大明神尊社、産神縣主神社
13	74.0×19.0	江戸	1793(寛政5)	6月吉辰	林新右衛門宣政、林市左衛門由興、栗山藤右衛門備豊、板津安兵衛秀丘、中嶋常吉賀親、磯貝治郎助、藤原朝臣	庄官、修理工匠	「奉再修理賀茂大明神尊社」。記載内容は12に同じ。	賀茂大明神尊社、産神縣主神社
14	41.5×12.0	江戸	1810(文化7)	1月吉日	後藤藤助、小嶋平吉、水野源七、近藤万蔵	葺師	「奉上葺師御神前」	
15	61.5×16.5	江戸	1810(文化7)	6月吉辰	福田治郎右衛門、林市左衛門、後藤庄太郎、小嶋平吉、近藤万蔵、水野源七	庄屋、葺師	「奉再修理賀茂大明神尊社」。記載内容は16にほぼ同じ。	賀茂大明神尊社
16	73.5×17.5	江戸	1810(文化7)	6月吉辰	福田治郎右衛門、林市左衛門、中嶋常吉、平川喜蔵	庄屋、大工	「奉再修理賀茂大明神尊社」。記載内容は15にほぼ同じ。	賀茂大明神尊社、産神縣主神社
17	37.5×17.5	明治	1875(明治8)	9月	前田利為、福田九一郎	祠官、戸長		郷社縣主神社
18	66.0×27.5	明治	1893(明治26)	9月	林五郎、前田利為、兼松卯作	町長、神官、工事擔當人	「奉建立[ ]神」	
19	65.5×22.5	明治	1893(明治26)	9月9日	林五郎、前田利為、兼松卯作	町長、神官、工事擔當人	「奉建換郷社縣主神社鳥居一基」	郷社縣主神社

この碑は主税の七回忌にあたり、弟子達が浄財を集め建立したものである。碑文前半の和田主税の資質を述べるにあたり、中国の「白髮三千丈」的な誇張を感じるが、弟子達の敬慕の情を汲んだ撰文であることを思うと止むを得ないであろう。

### 和歌の解釈^①

常日頃馴れ親しみ、月よ花よの風雅な思いもさめ、今わたしは天地自然の道に帰りゆく

### 碑銘（訳読）

記に曰く、子諱は主税、字は秀興、廣演院と号す、俗姓は尾州家中、藤原氏、倭忠左衛門尉秀武の嫡子にして、名は和田主税なりと。天性俊才にして、而して能く神道の奥蔵を極め、更に儒仏の根元を探り、六芸に達し、五常を守る。及び天文地理医道等に到るまで、一切の諸芸において、尽く通達せざることをなし。常に和歌を事とし、粗^ほ百家の書を誦^{そん}す。故に当村の諸子これを請いて、而して賀茂大明神の社家と称することおよそ四十餘年なり。時に天明三年（一七八三）癸卯の秋、端なくも病を抱え旧里に帰る。別れに臨んで和歌一首を留む。而して後、天明八年（一七八八）戊申の霜月二十九日、俄に逝く。寿齡六十八歳也。門弟子之を聞いて、而して哀しむに暇あらず。合志を遂げ、宝才を鳩（集）めて、而して石浮図（仏塔）一基を造立し、之を記し以て永く将来に伝え、聊か師の恩に報ずと爾^{しか}云ふ。

惟時に寛政七年（一七九五）龍は乙卯の天に舍^{やど}る、季秋穀旦

前□□□□翁応林由章公□□焉

逝去より逆算すれば、主税の生年は享保五年（一七二〇）庚子となる。なお生涯を神職として奉仕しているが、没後は仏式の院号が贈られ、碑文中にも「浮図」の語が見える。今回の棟札調査でもNo.17棟札に、「神仏分離の布令により明治二年名古屋藩の検査があり、社内の仏体を除去し…」の記載がある。近世までの神仏混淆の実態究明も課題であろう。

更に調査の際、棟札No.20の文言に「和田家は絶家」とあるが、碑文では「旧里に帰る」とあり、今後和田主税の出自や旧里についても考究すべきと考える^②。

（さこう あつし カモ地域史研究会員）

【平成十三年三月成稿】

【平成十三年十二月補訂】

① 和歌の解釈は佐光辰巳氏に、碑文の訳読は近藤一郎氏にご教示いただいた。記して謝意を表する次第である。

② 県主神社の棟札データベースを細見すると、No.6に「和田主税秀興」があるが、それとは別にNo.5からは「和田秀政」の名が知られる。秀政については、正眼短期大学の鈴木重喜氏のご指摘によれば、『重要文化財旧太田脇本陣林家住宅質倉借物倉保存修理工事報告書』（一九八五年、一五〜一七頁）に見られる明和四年祈禱札の祭主和田秀政と同一人物であろうとのことである。恐らく同じ和田家の一門であろうが、秀興との関係は不明である。

# 県主神社の社家和田主税の「いしづみ」について

佐光 篤

平成十三年（二〇〇一）三月四日、太田町字宮之内に祀られる県主神社の棟札調査が、高木宮司および氏子総代諸氏の立会のもと、美濃加茂市民ミュージアムの主導で実施された。この一文はその一環として、太田町字蔵之内の墓地内に遺る和田主税の碑「いしづみ」を調査した成果である。少ない資料の中、氏の人となりを知ることができるのは、この碑文のみではなからうか。貴重な碑が今に遺るのに感謝したい。

さて、碑は墓地の東寄りにある大きな経塚の参道右側にある。約一メートル四方を木曾川の玉石で囲み、十センチ程かさ上げされた処にある。高さ七十九センチ、縦横二十六・五センチを計る。建立当時は台座があつたと思われるが今は塔身のみが苔むして立ち、正面に和歌一首、向かつて左面と裏面に碑文が刻まれている。塔身三ヶ所に割れ目が走り欠損部分があるが、次のように読むことができる。

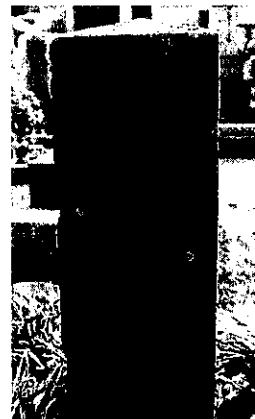
## 表面の歌

なれし見し月よ華よの夢さめて

かへるも現 あめそらのうち



## 碑文



## 廣演院秀興居士

記曰子諱主税字秀興號廣演院俗性者尾州家中藤原氏倭忠左衛門尉秀武之嫡子名和田主税天性俊才而能極神道之奧藏更探儒佛之根元達六藝守五常及到天文地理醫道等迄於一切之諸藝盡無不通達常事和歌粗諳百家之書故當村之諸子請之而稱賀茂大明神之社家凡四十餘年于時天明三年癸卯之秋無端抱病歸舊里臨別留和歌一首而後天明八年戊申之霜月廿九日俄爾逝壽齡六十八歲也門弟子聞之而不暇哀遂合志鳩資才而造立石浮圖一基記之以永傳將來聊報師之恩云爾

惟時寛政七年龍舎乙卯之天季秋穀旦

前□□□□翁應林由章公□□焉

三、山田千疇による廻村後の考証 — 結びにかえて —

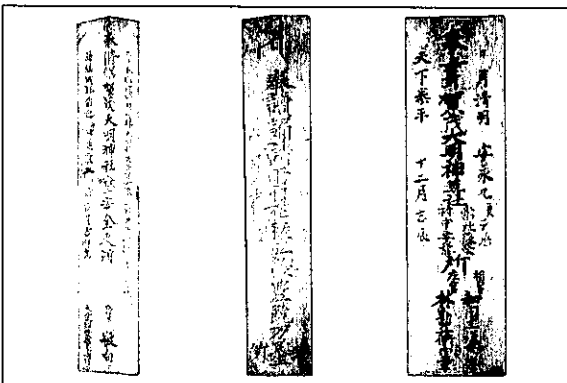
千疇は、廻村による調査結果をもとに、手掛かりとなる文献との摺り合わせを行い、「名古屋藩管下美濃式内国帳神社奏達草稿」としてまとめあげた。その中で「今按スルニ蜂屋村ナルハ俗ニ蜂屋加茂ト云、又或説ニ神名記ニ従五位下加茂明神トアルハ蜂屋カ。又同記ニ従三位県主明神トアルハ太田カト云説アリト。両社トモ然ルヘキ棟札モナク、社記モナク、依ヘキ確証ナシ。今伝聞スルニ、笠松県管内同郡伊深村ト云ニ俗称藤力森トテ加茂大明神を祭レル社アリト也。後考ノ為姑クアゲオクニナム。後人猶熟ク考捜シテ定ムヘシ。」としている^⑥。この考証においても、いずれかを県主神社とする決め手はなく、後人の考捜に期待している。しかし、以上のように神社局を組織し神社改訂を行えたのは、維新後も旧尾張藩の支配体制が存続していたからであり、市域における名古屋藩の支配は、明治五年（一八七二）三月に、廃藩置県により改名した美濃国内の名古屋県が岐阜県に統合されるまで続いた。

（すずき しげき 正眼短期大学 禅・人間学科助教授）

- ① このような調査の機会と貴重な史料を世に出すことを許された、太田県主神社宮司高木幹夫氏・蜂屋加茂神社宮司杉本章氏ならびに氏子の方々を代表して厚くお礼申し上げます。
- ② 『美濃加茂市史』通史編（美濃加茂市、一九八〇年）、二二四頁。
- ③ 市域では、太田・深田・上古井・山之上・蜂屋・鷹之巣・稲辺・川浦・西脇・小山・東栃井・今・信友・牧野の全村が、下古井・加茂野・伊深の一部が藩領となり、その石高は約一万一四四〇石（概高）であり、市域石高の約七十五パーセントにあたる。



棟札の調査風景



棟札の一部

- ④ 「神祇局惣帳」（山二八）、名古屋市蓬左文庫蔵。
- ⑤ 岸野俊彦『幕藩制社会における国学』（校倉書房 一九九八年）、二二八頁。
- ⑥ 名古屋市蓬左文庫蔵「神社改訂手扣」「神社改訂日誌」「名古屋藩管下美濃式内国帳神社奏達草稿」の関係部分については、県主神社の報告に続く次の蜂屋加茂神社分の報告において翻刻文を掲載したいと研究会では考えている。今回は、便宜的に必要な箇所のみを引用するにとどめた点をあらかじめお断りしておきたい。
- ⑦ 「神社改訂手扣」六（山三〇）、名古屋市蓬左文庫蔵、八四才。また、林家の借物倉棟木に打ち付けられていた明和四年弥生二十八日の祈禱札には、「願主 林市左衛門 祭主 和田秀政」とある（『重要文化財旧太田脇本陣林家住宅修理工事報告書』同修理委員会、一九八五年）。
- ⑧ 「名古屋藩管下美濃神社奏達草稿 附美濃国神名記」（山二〇）、名古屋市蓬左文庫蔵。

二、去々辰年御一新二付、鍵ウケトリ村持二セリ、神宝八長持二入レ己レ家二預リツレド、書類何モナシ、熱田二当所加茂ノ事カキタルモノアリト聞ツレドモ、イマダエミス、サテ当村慶長十七年中山道宿ガヘニテ駅トナリ、旧家モアリシカド、皆衰廢シテ今ハ古キ物モテル家ナシト云リ」とあり、^①、県主社の鍵が神主家、寺家、村へと引き継がれ、明治期までに神宝は守られてきたが、書類はすでに失われていた事実が読みとれる。また、千疇は享和三年（一八〇三）亥二月の書き上げを見せられた。その文には、「県主加茂大明神一社（中略）濃州加茂郡富本庄太田宿」とある。ここで特にそれを記録したのは、富本庄太田宿と書かれていたためである。

庄屋市左衛門がいうには、神体は幣帛であり、もとは七・八寸ばかりの仏像（古い木像）であったが、御一新となり幣に取り替えた。その仏像は寺（祐泉寺？）の本堂に祭つてあるとのことである。ついで千疇は、太郎八より取り寄せ神前に並べられた天狗古面などの神宝の検分を行い、その日は上峰屋村にある神主栗山宅に宿泊した。庄屋川合彦兵衛が、その日栗山宅を訪れている。千疇はこの村の庄号を尋ねると、蜂屋庄とも富本庄ともいう回答を得た。また、神主からは名物の蜂屋柿が振舞われ、記録に書き留めている。

十五日の朝には、蜂屋の加茂大明神の改訂を開始した。祭神は大きさ七・八寸の装束を着た古い木の座像であることを確認し、棟札の調査に移った。最も古い慶長八年の拝殿建立の札には「栗山氏」とあり、同年のものもまだ一枚あると記している。寛永九年の棟札には「奉再興御本地釈迦願主想氏子中云々」とあり、その文言に疑問を感じたのか神主に尋ねると、仏体三軀があったが、御一新となり取り出し家に移したとの回答を得、太田村同様に神体がもともと仏像であった事実を書き留めている。神宝にも古いものはなく、いずれの札にも「加茂大明神」とはあっても「県主」とはな

社の年代比定の鍵となる明和・文化（実際には延享から）の札に書かれた富本庄の名であるが、残念なことにその考証については一切なされていない。

十月二十日には、神社局内の浅田篤蔵・三輪梅次郎・島田俊三の三名による両社の棟札についての衆議がなされている。ここで三名が着目したのは、棟札に書かれた社名である。まず太田村の棟札については、元禄一五年（一七〇三）の「奉修賀茂大明神云々」および延宝五年（一六七七）の「奉破損加茂大明神云々」についてはいずれもヨロシとしながらも、宝暦八年（一七五八）の「奉修造県主加茂大明神云々」についてはワロシとする。また、安永九年（一七八〇）の「奉上喜加茂大明神云々」の裏書「濃州賀茂郡太田村産神県主神社云々」と文化七年（一八一〇）の「奉再修理賀茂大明神云々」の裏書「濃州加茂郡大田村産神県主神社云々」の二枚については疑ハシとする。すなわち、これらの札によれば県主社の名は宝暦期以後あらわれ、それ以前には「加茂大明神」と呼称されていたことから、宝暦以後のものをワロシあるいは疑ハシとした。次に蜂屋村の棟札については、慶長八年（一六〇三）の「……加茂大明神云々」を不分明のため不詳とし、慶長一十九年（一六一四）の「奉造立意趣者云々」については疑ハシとする。また、寛永一五年（一六三八）の「奉建立賀茂大明神」についてはヨロシとし、「今一枚消テ不詳」と消えて読めない古い札があることを示唆している。平康五年（康平五年の誤り？、一〇六二）の八幡太郎云々の古書、これは調査の際に目にした「田の間敷を書たる板」をさすと思われるが、賀茂大明神とはあっても県主の文字はないとしている。この三名は北美濃の廻村には参加しなかったが、他の地域で千疇とともに廻村を行っていることから、彼らに客観的な意見を求めたものである。このように議論はしたものの、両社のいずれも県主社であるという確証は得られなかった。

## 一、尾張藩から名古屋藩へ

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦いで勝利をおさめた徳川家康は、上方・西国への主要ルートにつらなる尾張・美濃両国を重視し、幕藩権力の基盤を確立すべく尾張には四男の松平忠吉を、美濃には譜代大名・旗本を配置した。しかし、その思惑は同十二年三月五日の忠吉の死によりもろくも崩れ去り、これに対処すべく同年閏四月二十四日には、九男義直を甲斐国甲府二十四万石から転封した。これが尾張藩の成立である。家康の藩への梃子入れはこれに止まることなく、美濃国内において同十七年から元和五年（一六一九）にかけて次々と領地および木曾山が付けられ、さらに元和元年から同五年にかけて美濃・近江・三河・摂津国内の給人高が藩領に組み入れられた。このような領地の加増により河川域に藩領が配置され、木曾山と木曾三川の支配を主張する藩は、美濃国内において最大の領主となり、主導的な役割を担うことになる。その経緯から市域にも藩領が設定され、旧二十四力村のうち十七力村、全村もしくは一部が藩領となった^⑧。藩の支配は、成立当初には名古屋城下を支配する町奉行と村方を支配する国奉行（寛政六年以後は勘定奉行）との二系統で行われたが、寛文五年（一六六五）より寺社奉行が設置され、町方および村方から寺社方が分離した。

慶応四年（一八六八・九月八日明治改元）一月二十四日、尾張藩付家老成瀬正肥と竹腰正旧は明治政府により藩屏に列せられ、それぞれ犬山藩・今尾藩を創設し独立した。これにともない尾張藩は名古屋藩と名を改めた。同年三月十三日の政府により出された「太政官布告」には「王政復古」が「神武創業」に基づく「祭政一致の制度」であることが述べられ、全国の神社・神主・禰宜は神祇官の管轄下となることが明示され、これ以後政府による神仏分離政策が推進された。こうした中で名古屋藩領内でも同年六月下旬から七月にかけて熱田神宮で廃仏毀釈が起こった。藩ではこれに対処すべく、藩校明倫堂を中心とする国学派の神社改訂懸りへの登用が決定

され、寺社奉行所が廃止され、その場所に引き続き神祇懸り役所が置かれた。翌年一月十五日、藩の機構改革が行われ、神祇懸り役所は神祇局に格上げされた。この役所の局への昇格は社寺行政の見直しともいえ、それ以前神社懸り役所の枠外にあった町方役所支配の寺社や神宮奉行支配下の熱田神宮をもすべて支配下に置くものであった。この神祇局の構成は神祇知事以下総勢百十四名であり^⑨、その中心的課題は神仏分離・神社改訂にあった^⑩。

この神社改訂の締役には、神祇参知補助の明倫堂国学助教野村秋助・川崎納太郎・植松狗次（明倫堂助教兼）、神祇録事の山田千疇（明倫堂助教見習兼）・羽田野永七がなり、神祇調役・神社改訂掛・神祇局同心をともない藩内各地を廻村した。彼らの担当する神社は尾張三千十八社、美濃千三百八社、近江二十二社、信濃二百七十三社、三河五十七社の総計四千六百七十八社に及んだ。山田千疇の手による「神社改訂手扣」により、以下市域の廻村の様子をみることにしたい^⑪。

## 二、市域における廻村調査

千疇は、明治三年（一八七〇）八月十二日から二十三日まで太田稲彦と犬飼繁太郎をともない北美濃廻村に出かけている。この調査では、各務郡の鶴沼から加茂郡の太田・蜂屋・比久見・下飯田をへて各務郡飛鳥に入り、厚見郡岐阜、方県郡八代、安八郡森部を廻って帰府する行程がとられた。十二日は各務郡鶴沼村（現各務原市）に入り宿泊した。翌日には現地での改訂を済ませ、太田宿の岩井屋今次郎方に止宿、十四日昼より県主加茂大明神社の改訂を開始した。この村の庄屋当番は林市左衛門、組頭は磯谷鍵一郎、神宝を預かっていたのは福田太郎八、雇社人は蜂屋村の栗山加守であった。その時のやり取りには、「福田太郎八云、当処神主和田主脱ト云者モト有シニ、天明ノ頃死テ跡タエ、其後祐泉寺ト云寺ニ社鍵ヲ預ケオキシ

## 名古屋藩による神社改訂調査と加茂県主社

鈴木重喜

はじめに

平成十二年(二〇〇〇)美濃加茂市民ミュージアム発足とともに、有志を募り同ミュージアムの学芸係が事務局となり、地域史を考える研究会が発足した。近年市域では、国道四十一号線バイパスやMAG道路の建設工事などにより、一気に都市化の波が押し寄せ、市街地周辺でも景観を著しく変えつつある。そのような変化の中で、失われていくであろう史料の所在の確認および保存が、まず博物館活動にとって急務であり必要不可欠でもある。そこで、大学研究者・博物館学芸員・在野の研究者の協力による調査および研究の体制づくりが必要となり、研究会としてスタートする運びとなったのである。地域史の研究や学習をするうえで、古文書・金石文などの史料は、われわれにその時代を語ってくれる唯一の証人であり、先人の遺産でもある。これら史料の所在の確認および保存活動の一つの機運として自治体史編纂事業があげられるが、それは労力・時間・予算ともに限界があり、悉皆調査によりすべての史料の所在の確認を行うのは到底困難であるといつてよい。その間にも多くの史料が紛失などの危機にさらされており、紛失を免れたものの中でも、一括史料として残存するケースは少なく、いくつかに分けられて古書店に売りに出される傾向がみられる。一人でも多くの方々から、わずかな史料の情報でも市民ミュージアムにお寄せいただきたいし、保管が不可能である場合は、ミュージアムの方に寄託ないしは寄贈の相談をお願いしたい。なぜなら、市域に関する史料は、たとえその史料が特定の家の歴史を語るものであったとしても、市域の歴

史を語るうえで、なくてはならないものであるからである。

研究会で話を煮詰める中、特に古代から現代にいたる歴史を考えるうえで、最も市域の歴史と関連のある史料調査を行うこととなり、美濃国加茂郡の延喜式内社とされる太田加茂県主神社をまず調査対象に選んだ。ところが、調査が進むにしたがって同社に加え、市内蜂屋に一社、近隣の坂祝町に一社存在する三社を「三加茂」と総称していたことが明らかとなり、二社についても調査を行うこととなった。現在では、太田・蜂屋二社の調査を終え、二社とも所蔵の史料は棟札・木札類であることが確かめられた^①。調査当日は、全員で神社に伺い、神主や氏子の方々から沿革の歴史や年中行事など、神社にまつわる多くの話をお聞きしたうえで、作業に取りかかった。まず、一点一点の棟札を年代順に整理し、分担して各札に書かれた文字情報を史料どおりにカードに写し取り、それと同時に写真撮影を行った。表面の変色などにより、解読不可能なものについては拓本を試みた。その後、日を改めて一同に会し、写真によりパソコンに入力された棟札の文字を全員で校訂する作業を行った。

県主神社の祭神はもと彦坐王であったが、後世になり京都の武角身命につながる鴨県主となり、上賀茂・下賀茂と関連づけられ「三加茂」の一つとして崇敬されることになったという。またこのほかにも、旧加茂郡内には加茂神社と称されるものが多くあり、現在では先の三社のうちの一つが県主社であったといわれている^②。この加茂神社について、明治初年には名古屋藩による公的な調査が行われ、藩領に位置する太田と蜂屋の両社が対象となり、県主社の比定に関心が向けられている。そこで、以下名古屋藩による調査の実態を明らかにし、幕末から明治に至る藩政との関わりで述べてみたい。

# 加茂神社の総合研究

## カモ地域史研究会

### 研究会発足の経緯

美濃加茂市民ミュージアムが設立される前の平成十一年度で開催されたボランティア研修で、正眼短期大学の鈴木重喜氏に「地域を知る」と題して地域の歴史について解説をしていただいた。資料保存の重要性について学習し、これをきっかけに地域史を考える機運が高まった。その後、研究会として発足、名称を「カモ地域史研究会」とした。美濃加茂市民ミュージアムがオープン後はここを拠点とし、市域を中心に活動を行うこととなった。地域の歴史を知るには、多くの資料を見る必要があるとの考えから、手始めに、資料の残っている神社を調査の対象とし、棟札などの調査をはじめた。活動は不定期な集まりとしておこなっている。

今回、多方面の協力を得てこれまでの調査結果をまとめた。これを機に地域の人と交流しながら、広く活動を進める予定である。

(会員)

鈴木重喜、小田島和彦、佐光篤、神田年浩、長沼毅、村瀬英彦、井戸幸一

(順不同)

名古屋藩による神社改訂調査と加茂県主社

鈴木重喜

県主神社の社家和田主税の「いしづみ」について

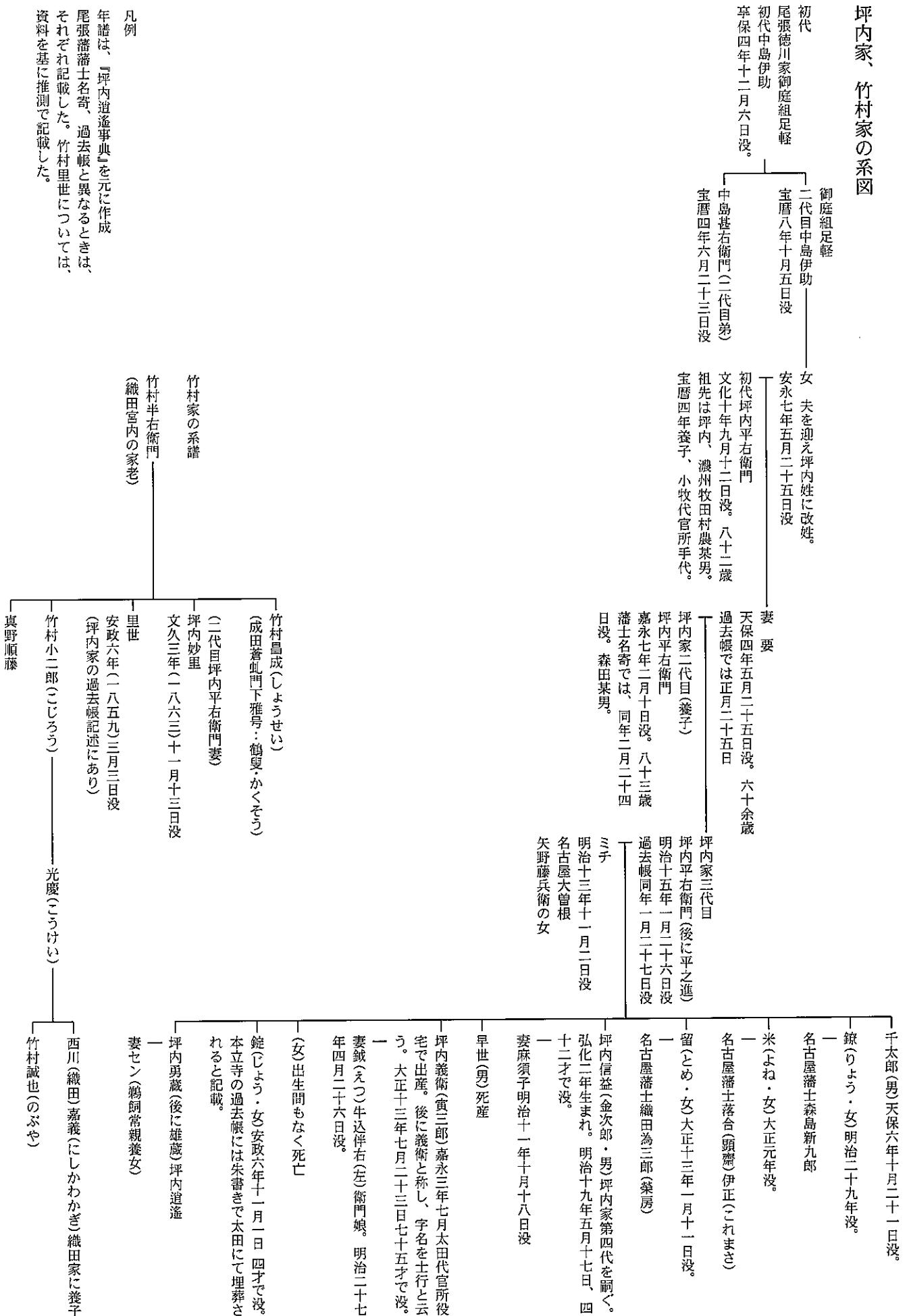
佐光 篤

### 【史料篇】

1、県主神社棟札一覧

2、文献に見る県主神社

坪内家、竹村家の系図



凡例  
年譜は、『坪内道遙事典』を元に作成  
尾張藩藩士名寄、過去帳と異なるときは、  
それぞれ記載した。竹村里世については、  
資料を基に推測で記載した。

右二付御手当引揚候

平之進悴

坪内鍊之助

鉄馬

一 慶応四辰六月十日太田御代官内詰

手代銀三枚取より大代官手代申付

御切符金三両御扶持式人分差遣候

所附懸り可相勤候

一 明治二巳十一月廿五日御役名邑宰方属吏与被相改

四

一 同年一二月廿五日平之進儀願之通隠居跡目相続申付

御切米四石二人無相違被下置八等官申付御扶持式人分差遣

御切符金八引上候

一 明治四未九月晦日任東京府大属

仮名分名寄 2 (名古屋市蓬左文庫所蔵)

拾壹石

御徒格

式人分

太田御代官手代

平右衛門事

坪内平之進

資料二 竹村正美氏所蔵資料一覽 (愛知県在住)

書簡類 不明 「坪内逍遙博士を偲ぶ」には多数有りと掲載される。

写真類 不明 「坪内逍遙博士を偲ぶ」には多数有りと掲載される。

原稿 「お夏狂乱」早稲田文学明治四十一年二月号発表。所蔵の由来あり。

原稿 「志のぶ草」西川嘉義記念帖 寄稿原稿 大正期

画賛 「すすき」

「幽霊の正体見たりといふ 古句のこころを辿りて ほねばかりとなりてもまねくをばなかな」

書幅 「書経」 「克く邦に勤め、克く家に儉ず」

和歌 「述懐」 「在へは ミとせは三年 ととせあらは 十年のわさをわ (絹本) れいとなまむ」

額装 「清娛」 昭和戊辰(三)年晩秋

額板 「逍遙の面」 伎楽面風のもの。瓦製。昭和五年。曾村杜芽(そむらとが)作。曾村は高村光雲に師事。

書籍 「坪内逍遙博士を偲ぶ」昭和十一年四月蒸気と燃料第七卷第二号別刷「昭和十一年二月二八日」JOCNから放送した公演原稿から多少の補筆修正を加えたもの」

『逍遙選集』 初版本

その他 題字 西川嘉義記念碑 永阪石球筆 二枚

拓本(上記題字) 西川嘉義記念碑 永阪石球筆 阪正臣書 一枚

資料一 尾張藩藩士名寄 つ部分(名古屋蓬左文庫所蔵)

一 安政三辰三月九日不束之儀有之  
押込申付

委細届留二見

(初代) 平右衛門倅 文政八酉九月廿一日 (二代目) 平右衛門

坪内善次

一 同年同月十三日押込差免

一 文久二戌十一月廿一日格別之思召を以御譜代席被 仰付

一 享和四子正月廿七日小牧御代官手代

一 可心得旨

一 申付御切米九石御扶持式人分差遣

一 慶応元丑十月三日年来存入厚相勤農民取廻し方等行届候付  
御徒格被 仰付御足米式石御加扶持忝人分被下置候

一 文政八酉九月五日鶴多須御代官

手代申付

一 太田御代官手代是迄之通可相勤候

一 同九戌六月十五日太田御代官手代申付

一 明治元辰九月晦日北地総管所調役申付候  
座席可為是迄之通候

一 同年十二月廿九日御收納方等引請

出精相勤候付加増米式石差遣

一 一雑用金は迄之通可相渡候

一 天保八酉十二月十三日御徒格以下小普請申付

一 同二巳六月四日病氣難洪之趣相聞候付勤向差免候御足米之内  
式石引揚候

一 嘉永七寅二月廿四日病死

一 病氣保之節八折々惣管所江罷出可相勤候

文久三亥九月五日 平之進

四

安政三辰正月廿日 平右衛門

坪内與三郎

一 同年十二月廿五日願之通隠居  
久々相勤候付御扶持忝人分差遣候

一 天保八酉十二月十三日太田御代官内詰

手代より太田御代官手代並召抱

一 同三年三月廿日農政筋之職務多年在勤御收納方功者二付  
農政方江罷出御用向申合可相勤候仍之為御手当年々現米  
五石被下置候

御切米七石御扶持式人分差遣

一 同十一子正月十一日常々出精相勤候付

本役申付加増米式石差遣

一 同年五月廿二日宿疾兎角不相勝趣二付農政方江罷出相勤  
候儀相解候

## 八、むすび

閉鎖的な太田での暮らしのなかで、逍遙への教育は限られた家族の一部に任せられていた。逍遙にとつて幸いだったことは周辺に母、姉、姉の婿、二の兄（義衛）など文芸の好きな人物がいたということである。彼らが草双紙、読本、北斎漫画の話をすることに勇蔵少年は必死に聞き入ったのだろう。

一の兄信益に対するコンプレックスも一つの要因かもしれない。信益は、体格も立派で、立身出世した人物であった。その兄と比較しながら育った逍遙は、幕末という不安定な空気と、読本の夢物語の世界が、かえって勇蔵少年を武術よりも文芸へ目を向けさせたのかもしれない。限られた世界にいたため、そのことが逆に文学的素養を身につけるには適していたであろう。草双紙や読本、北斎漫画、馬琴などを何度も読み返し、文学的基礎を築いていったのは間違いない。名古屋へ移った逍遙は、好きな文芸の世界を堪能することになる。観劇、大惣（大野屋惣八：通称、だいそう。貸本屋）通いなど、太田の暮らしとは天文学的な違いで、文芸に親しむようになつていく。

太田の生活で江戸文学の面白さを知り、やがて文学の文明開化を行った逍遙。その文学が単なる教養でなく、学問としての位置づけを導いたのは逍遙の業績であった。

## 参考文献・資料

- 逍遙選集 第十二巻 財団法人 逍遙協会 一九七七年(昭和五十二年) (『少年時に観た歌舞伎の追憶』、「学生時代の追憶」 「私の寺子屋時代」 「十歳以前に読んだ本」)  
坪内逍遙研究資料第一集、第二六集 財団法人 逍遙協会一九六九年(昭和四十四年) <一九九八年(平成十年)>  
坪内逍遙事典 財団法人 逍遙協会 一九八五年(昭和六十年)  
坪内逍遙 河竹繁俊、柳田泉 一九八八年(昭和六十二年)  
逍遙日記一、二、三、四 財団法人 逍遙協会 一九九九年(平成十一年) <二〇〇二年(平成十四年)>  
美濃加茂市史 史料編 美濃加茂市 一九七七年(昭和五十二年)  
美濃加茂市史 通史編 美濃加茂市 一九八〇年(昭和五十五年)  
山椿逍遙 美濃加茂市教育委員会 一九九四年(平成六年)  
名古屋市史 学芸編 名古屋市 一九二五年(大正四年)  
名古屋市史 風俗編 名古屋市 一九二五年(大正四年)  
名古屋叢書 第三巻 再版名古屋市教育委員会 一九八二年(昭和五十七年)  
坪内逍遙と名古屋 藤野義雄 一九七九年(昭和五十四年)  
名古屋藩学校と愛知英語学校 堀川柳人 一九三五年(昭和十一年)  
改訂増補 下級士族の研究 新見吉治 一九六五年(昭和四十年)  
新編尾張藩家臣団の研究 林董一 一九八九年(平成元年)  
本立寺過去帳 天明二年(一七八二)から  
尾張藩藩士名寄 名古屋市蓬左文庫蔵  
新愛知新聞 明治四十五年七月二十九日、三十日

## 協力者

貴重な資料・情報等をいただきました所蔵機関、並びに、ご指導いただきました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。(順不同)

佐織町教育委員会 石田泰弘氏  
逍遙協会理事 菊池明氏  
竹村正美氏  
本立寺  
カモ地域史研究会

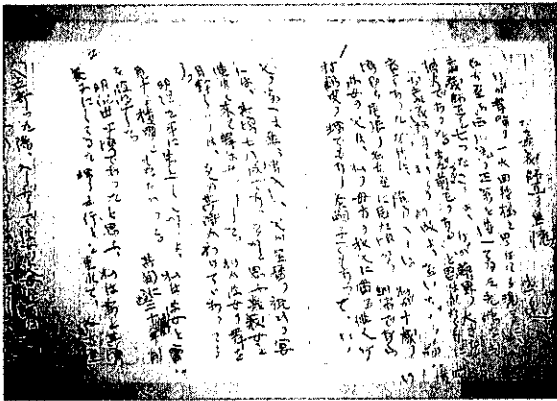
(むらせ ひでひこ 美濃加茂市民ミュージアム学芸員)



八事山興正寺顕彰碑

流の師匠であった西川嘉義がいる。逍遙も少年時代に親類の集まりで嘉義の踊りを見ている。

明治四十一年(一九〇八)嘉義は、逍遙の招きで上京し、初めて名古屋西川流を披露し、舞踊家として認められた。大正六年(一九一七)大阪南の演舞場初演の逍遙の舞踊劇「二休禪師」に出演し、ここでも好評を得た。その後、苦悩の日々が続き、嘉義は自決した。嘉義のために実弟竹村誠也は献身的な努力により、名古屋市八事山興正寺に碑文を建て、記念誌『しのぶ草』を編纂した。逍遙はそれぞれに筆を執って、嘉義の死を悼んだ。嘉義の資料や竹村家と坪内家との関係について、竹村家の末裔である愛知県在住の竹村正美氏宅に資料(資料二)が大切に保管されている。



坪内逍遙筆『しのぶ草』原稿

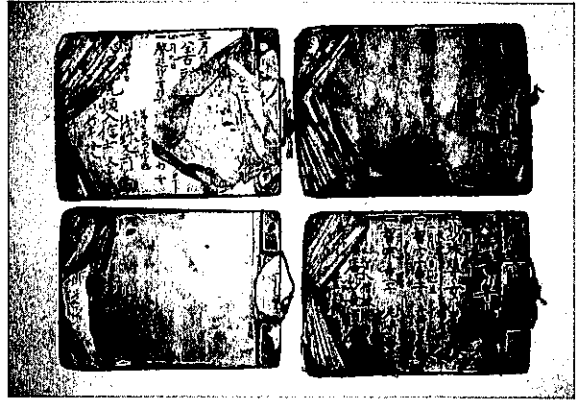
また、ミチの母方の竹村家は諸芸に秀でた人物を排出している。母の兄、竹村鶴叟(たけむらかくそう)は成田蒼虬門下の俳人として活躍した人物であった。弟小二郎の孫に日本舞踊家で名古屋西川

### 七、ミチの母「妙里・リヲ」

ミチの母は尾張藩重臣織田宮内の家老職竹村半右衛門の娘であった。母は、織田家の奥向に仕え文学・歌道の嗜みがあった。母が矢野家に嫁いだのも俳諧関係の縁故があったのかもしれない。

こうして、文芸に嗜みのあった二人の間にミチは生まれた。ミチは経済的に恵まれていたため文芸の素養を受けることができたのであろう。しかし、矢野家は、藤兵衛が没し、身代が傾いたところで母はミチを連れて矢野家を出てしまった。(リヲは)五道(藤兵衛)が五十八歳で歿したので、間もなく一女ミチを連れて、二代坪内平右衛門の後妻として再嫁したのである。・・・ミチはその子息たる当時の与三郎即ち後の三代目平右衛門に娶されたのであった。(『坪内逍遙』)ということになった。また、『坪内逍遙事典』の年譜には、「妙里はその夫の死後坪内家に奇遇せりき。俗名リヲ」とある。しかし、妙里とリヲが同一人物であるならば、自分の娘を義理の息子に嫁すのか、また、妙里とリヲに記述をわけなければならないのか等疑問点がある。ここで先述の本立寺の過去帳に戻る。文久三年(一八六三)に没した妙里は、三代目平右衛門の養母と記されている。葬儀には僧侶六名が出て、盛大な葬儀が執り行われた。妹里世の過去帳も本立寺に残されている。過去帳には安政六年(一八五九)に独葬されたと記されている。

そこで、妙里の妹里世がミチの実母であるならば、すべてが理解できる。坪内家に後妻として嫁した妙里が、矢野家を出た妹里世の子供ミチと義理の息子与三郎(三代目平右衛門)と縁組みさせたのではなか。里世がミチの実母であるならば「妙里と里世」両方とも逍遙にとつて祖母となる。いずれかの時に「リヲとリヨ」を聞き違えたか書き違えたとも考えられる。また、竹村家から姉妹の話は出されなかった。しかし、過去帳が示すとおり、間違いなく二人は姉妹である。



本立寺過去帳

てしまった。

本立寺には、天明二年（一七八二）からの過去帳が残っている。この過去帳に坪内家の初代から四代目までの家族の記載がある。過去帳を調べていくと、藩士名寄と過去帳とで、死亡した時期の記載が違ふことがわかる。これは、『逍遙選集』第十二巻で逍遙が作成した年譜とも関連がある。逍遙は、太田代官所のことや坪内家の祖先を調べるに当たり、二の兄義衛に太田

代官所のことや坪内家祖先のことなどについては尋ねている。これに対し、兄義衛自身も丹念に調べている。このことは、大正四年頃の逍遙の日記を見ても確認できる。そして、年譜は、過去帳と一致することから、兄義衛は、この過去帳を重視して書いていたことがわかる。余談になるが、坪内逍遙が、故郷太田を再び訪ねたのは、明治四十五年（一九一二）の七月である。これは、新愛知新聞に愛泉が「肉体の故郷」と題して、寄稿している文を見るとわかる。そこで、逍遙が、「今十年早く帰ったならば、最う少し事情も解つて、興味もあつたらうに」と何度も繰り返していたと記されている。このときの思いがきっかけとなって、逍遙は坪内家の年譜を作成する気になったのかもしれない。

また本立寺過去帳に戻るが、逍遙は坪内家が帰農したといっているが、時代によつて戸長の身分が士族と記載されたり平民と記載されたりすることがある。これは政策的なものなのかミスなのか不明である。

次に、家族構成で確認できたことは、『逍遙選集』第十二巻にある逍遙自

作の年譜の中にある祖母妙里についての記述である。これは、後ほどの母

方の部で述べることにする。また、逍遙のすぐ上の姉である錠（安政六年没、戒名：妙教聖女）の記載があった。過去帳には朱書きで、後から加筆していることがわかった。そして、葬儀が太田で行われ、当地に埋葬したと記されている。現在、墓碑は太田町の蔵内墓地にある。本立寺に坪内家の墓碑がないので、この墓碑が過去帳に残る坪内家唯一のもであることがわかった。なお、同墓地には、墓碑と思われる玉石が二カ所あるが、これらは坪内家のもかどうか研究の余地がある。

やがて明治という新時代になり、三代目平右衛門（当時は平之進）は帰農し、名古屋に住居を構えることになる。先祖の墓所のある名古屋へ移住する事は当然の選択だったかもしれない。

## 六、逍遙の母ミチとその家族

明治維新となり、坪内家は名古屋へ移った。母ミチは尾張国春日井郡大曾根の出身であったので、名古屋行きはとても喜んでいただけであろう。文化的にも先進地に移ることは、芸事の好きな母にとって、絶好の機会であった。逍遙は、この母に連れられて、風雅な中京文化に触れ、文芸の世界にみせられていたのであろう。たとえ、尾張藩の政治的、経済的、文化的影響を受けて、太田が周辺の地域より文化的に進んでいたとしても比較にならなかつたのかもしれない。ミチの父矢野藤兵衛は、酒造家で、商家としてかなりの財を成していた。「生活ぶりも派手で、大曾根の邸宅は数奇を尽くし、庭園も大曾根の田圃まで押し出した広大な面積の中に五十三次の模写などが設けられており、尾張侯の御成が度々であった。名字帯刀の御免を得たのも、これがためであつたらう。しかも、風流人で、俳名を五道と呼び、枇杷園士朗門下として、その名は広く聞こえていた。」（『坪内逍遙と名古屋』）という人物であつた。

であった。この処分は、当時の同僚四名も同時に受けているため、個人的な過失ではなく代官所の役人全体で受けたものようである。しかし、その後の昇進には影響を受けていない。この年には、尾張藩による財政再建が行われており、そのことに何か関係しているのかもしれない。

文久二年(一八六二)十一月には、譜代席を命じられ、翌月には「家名永続」を許された。これは、名実ともに尾張藩の家臣であることを意味し、士分として周囲から認められる存在となる。また、尾張藩から世禄(坪内家の世襲できる禄高)として五石が与えられた。

慶応元年(一八六五)、代官所へ勤めて以来、農民への指導を認められ、御徒格に昇進し、「御足米二石御加持老人分」を加えられた。慶応四年に太田の陣屋は、北地総管所と名称を変更した。維新後の明治元年(一八六八)、北地総管所の調役を命じられ、旧幕府体制通りの業務内容・給与体制がしかれた。明治二年(一八六九)、代官所の機構も変わり、自身の体調も優れないため、新時代になったところで長男信益に家督を譲り、隠居した。家督を譲ったのは、藩士名寄で信益の項をみると明治二年と記載されている。

逍遙の年譜等では明治二年に名古屋へ移住したとされる。藩士名寄では明治二年十二月に三代目平右衛門は再びどこかで勤務している。翌年三月には、尾張藩に任ぜられて、農政方へ勤めている。また、明治四年の草薙隊士名簿(『美濃加茂市史』史料編)には坪内平之進(平右衛門を改名)の名があり、この点が、逍遙の追憶と若干食い違ふところである。

いずれにしても、明治になつてから坪内家は名古屋へと移住し、新しい生活を送っている。しかし、名古屋に家を購入したり、逍遙を東京の大学へ入学させたりするために職を辞してから、どんな収入があつて、どうやって生計をたてていたのかは不明である。これらのことは明治以後の士族階級の研究を進める必要がある。

## 五、名古屋への移住



本立寺鐘樓門

坪内家は元來名古屋に拠点があつた。先祖が尾張藩の御庭組足輕として仕え、やがて士分となり地方の代官所に勤務するようになる。地方に勤めても菩提寺が名古屋にあつたため、名古屋とのつながりは深いものであつたと考えられる。三代目平右衛門が残した記録にも、「坪内家は元來法華宗である」と残している。

坪内家の菩提寺は、名古屋のかつて法華寺町(現名古屋市中東区小川町)と呼ばれていた町の本立寺であつた。本立寺は、仏力山と号し、日蓮宗京都本國寺の末寺である。文祿元年(一五九二)、圓藏院日喜上人によつて建立された。現在同寺院を切り盛りするのは、第十八世祖父江光生住職である。残念ながら、享保四年(一七一九)、火災のため寺院や過去帳などの資料は焼失した。その後、文政年間に本堂などが再建され、明治十五年に鐘樓門が新築された。昭和二十年の名古屋空襲により、鐘樓門を除いて全焼した。昭和二十六年、名古屋市の都市計画(区画整理)により現在の昭和区白金に移転した。移転する前は、国道十九号線と桜通の交差点小川にあつた。移転する際、平和公園に主要な墓地を移転しているが、坪内家の墓地はない。逍遙は名古屋に立ち寄るたびにこの寺院へ墓参している。そして、大正五年には先祖の永代供養も行っている。しかし、逍遙と本立寺との関係を示す資料は戦中の空襲により、大半が消失し

絵図」のみである。太田代官所について逍遙は「太田の陣屋―維新前後には、さう呼ばれてゐた―半出来の城塞めいた」（『少年時に観た歌舞伎の追憶』）と述べている。また、堀川柳人が『名古屋藩学校と愛知英語学校』の中で「旧太田代官所は町はづれの人家も疎らかな処、小学校の西隣の桑畑が其辺という石垣が未だ残っている」。『美濃加茂市史』通史編に明治四十年頃の町並みが記述されている。そこには、税務署、太田小学校、個人宅がある。また、この個人宅には井戸があり、これが太田代官所のものであると伝えられていた。その場所は、現在の太田小学校プール付近である。逍遙の描いた代官所絵図にも井戸らしきものが描かれており、伝えとあわせると場所が推定される。

逍遙が生まれた役宅については、「此陣屋の、方五丁の二方面だけを高さ二間余りの高石垣で圍繞した別郭内で生れた」（『少年時に観た歌舞伎の追憶』）といっている。また、周囲の状況は「宅の裏手がすぐ高石垣で、そこが広場になってゐたから、大砲の打試しがあるたびに、家内中の障子がびりびりと震へた」（『私の寺子屋時代』）ということで、役宅の裏が広い場所となっており、大砲を撃つても影響のない場所ということになる。地理的条件を満たす場所は、太田代官所の役人であった鳥居氏の住宅のあるあたり（現在の太田第二保育所周辺）と考えられる。

昭和五十八年の水害以降に造られた堤防のため現況の地形からは推測不可能である。役宅から木曾川までは高低差のある河岸段丘となっており、堤防ができるまで石垣のある段々畑が続いた。この付近にある太田虚空蔵堂から木曾川へ降りる道が旧中山道であった。この段々畑は、かつて役宅裏の広場としてなり得る広さを持っている。前出の鳥居氏の住宅に二間ほどの高さの石垣もあった。この周辺に旧役宅裏の高石垣があったのではないかと推定される。おそらくここで木曾川の流れをみながら逍遙は、育ったのであろう。

#### 四、逍遙の父三代目平右衛門

坪内家は尾張藩の家臣（士族）の家柄である。家臣としての身分は十二格の内の御徒格で、三代目平右衛門の時に俸禄は切米十一石三人扶持であった。

逍遙作成の家系図（『坪内逍遙事典』）からすると五代前は中島姓を名乗り、御庭組足軽（卒）として仕えていた。三代目に坪内姓に改め、この頃に士分へ格上げされた。坪内家としては初代で、以後平右衛門を名乗った。初代、二代目ともに小牧代官所に勤めている。二代目は後に鵜多須（現愛知県海部郡八開村）、太田代官所へと転換になった。

逍遙の父である三代目平右衛門は、尾張国葉栗郡小牧村（現在の愛知県小牧市）に生まれ、二代目の平右衛門に伴って太田へ赴任した。逍遙の父は太田代官所で二代目平右衛門とともに勤務している。赴任当初は、与三郎と名乗っていた。その経歴が、「尾張藩藩士名寄（以下：藩士名寄）」（資料一）に記載されている。この資料には、二代目平右衛門の記載もあり、当時の仕事内容が示されている。主な仕事は、農民から年貢などを取りたてて納め入れることであった。二代目平右衛門は「増補税租秘事大全」を編纂しており、収納方として実務に優れていたことがわかる。また、一年の稲作を絵で示した「勤農画帳」（美濃加茂市所蔵）が代々坪内家の家宝であったことは理解できる。

藩士名寄の資料によると、三代目は天保八年（一八三七）、太田代官所に内詰手代から代官手代へと昇進している。この記載により、少なくともこれ以前から内詰として勤務していたことがわかる。切米（知行所を与えられず、扶持米を支給される家臣の給料）七石、扶持式人分（式人分は一日に米六合分が支給される）がその手当となった。天保十一年（一八四〇）にも勤勉により二石の加増となる。しかし、安政三年（一八五六）には「不束之儀押込申付」とあり、なんらかの過失をおかしている。謹慎処分は五日間

## 「夢の如くに」逍遙の過ごした太田時代

村瀬 英彦

### 一、はじめに

坪内逍遙は、明治という新しい時代の幕開けとともに登場し、日本の文芸を近代化へ押し上げた人物である。一般社会で坪内逍遙の名前を日常耳にする機会は少ないが、その意志は引き継がれ、日本の文学や演劇、教育、芸術の中に脈々と生き続けている。

近代日本の中でこれほどの業績をどうして残すことが出来たのか。それは、自身の努力もさることながら、逍遙の生まれ育った太田の地の原体験による文学的影響が考えられる。逍遙自身も「併し今になつて考へると、其項目に触れたくない本が、今尚ほかすかに幾らかの印象を残してゐるのみでなく、私の過去数十年間の仕事に、自分では心附かなかつたけれども、終始何等かの影響を及ぼしてゐたように思はれるから、おそろしい」(「十歳以前に読んだ本」と述懐している)。

逍遙が過ごした太田は、どんなところであつたろうか。逍遙の追憶と、資料を基に再現したい。幸い逍遙は、多数の著書の中で、太田のことにふれている。『少年時に観た歌舞伎の追憶』『幾むかし』『十歳以前に読んだ本』『私の寺子屋時代』(参考文献参照)などがある。また、逍遙の日記や父三代目坪内平右衛門の日記など太田時代を探る上で貴重な資料もある。ここでは、太田の代官所や町の様子、文学的素養を養った背景などを紹介したい。

### 二、太田の陣屋

逍遙は安政六年(一八五九)五月二十二日美濃国加茂郡太田村(現岐阜県美濃加茂市)で父平右衛門、母ミチの十番目の末子として生まれた。太田には、尾張藩太田代官所があり、逍遙の父は代官所役人として勤めていた。逍遙は太田代官所の役宅で十年間育つた。当時の世の中は、幕府と諸藩の勢力争いや、外国による開国の要求など複雑な政治状況下にあつた。また、太田で過ごした十年間に安政、万延、文久、元治、慶応、明治と六度も元号が変わっている。このことから当時の社会の大きな変化が垣間見える。

尾張藩により天明二年(一七八二)に設置された太田代官所は、この地域の中で政治・文化の中心地として重要な存在であつた。この代官所の管轄は、加茂郡・恵那郡・土岐郡・各務郡・武儀郡・可児郡など五六、四〇七石余である。主な業務内容は治安維持、税の徴収、人民間の調停などであつた。太田は幕末になると東西往来の要衝となつた。水戸浪士武田耕雲齊らの通過、皇女和宮の下降、尾張藩主徳川慶勝の太田代官所逗留などである。これにより一般民衆も全国的な動きに敏感にならざるを得なくなつた。太田代官所の人員構成をみると、『新編尾張藩家臣団の研究』に「太田代官所についていえば、寛政二〜四年頃は十二名」と比較して天保頃には四名増となる。手代(本役・並)の数を寛政と文久二年と比較してみると、太田代官所では一名増になるが、全代官所合計では十七名減になつている。」とあり、太田代官所が、中山道の重要な地点であつたことを示している。

### 三、太田代官所と役宅の所在

太田代官所は、その存在自体は明らかであるにもかかわらず、その位置がはつきり比定できない。「中山道分間延絵図」など位置の概略はあつても詳細については不明である。図面的なものは、逍遙が描いた「太田代官所

## 美濃加茂市民ミュージアム 紀要

2002年（平成14）3月 発行

編集・発行

美濃加茂市民ミュージアム

岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1（〒505-0004）

TEL：0574-28-1110／fax：0574-28-1104

<http://www.forest.minokamo.gifu.jp>

印刷 有限会社 永田印刷

